

ガ一十 国別援助検討会報告書

ガ一十

国別援助検討会報告書

1995年2月

国際協力事業団

512
36
HC

ARY

総研
JR
95-08

JICA LIBRARY



1118294(6)

国際協力事業団

7244

ガ－ナ

国別援助検討会報告書

1995年2月

国際協力事業団

序 文

ODA世界第1位の位置を占めるにいたりました我が国の政府開発援助の動向は、開発途上国は勿論のこと、国際援助機関あるいは他の援助供与国からも注目されております。我が国の援助は量的拡充と同時に、効率的・効果的な実施により、その質を高めていくことが一層重要となっております。

JICAでは、各開発途上国の実情、ニーズに合った国別・分野別の援助アプローチを強化する観点から、国際協力総合研修所の調査研究事業の一環として、開発途上国、地域、グローバルイシューを対象に、外部の学識経験者、有識者の方々にご協力頂き、我が国のODA全体を対象とした援助研究を実施してまいりました。

今回、国別援助検討会対象国として取り上げたガーナ共和国につきましては、我が国が従来より西アフリカにおける援助重点国として援助を実施してまいった国です。現在、ガーナは政治面・経済面で新たな局面を迎え、今後の開発の方向性について検討を加えるべき重要な時期に差しかかっております。

このようなガーナの現状に鑑み、JICAは平成6年8月に、国際大学の犬飼教授を座長とするガーナ国別援助検討会を設置いたしました。同検討会においては、全4回の会合にて我が国の対ガーナ国援助のあり方についての検討が重ねられました。本報告書は、その討議の結果を踏まえ、検討会委員が各担当分野ごとに分担執筆した原稿をもとに提言として取りまとめたものです。我が国がガーナ政府の目指す持続的成長を支援していく上で、本検討会の成果が大きな道標となることを強く期待しております。

当事業団としてましても、本報告書に盛り込まれた貴重な提言を、今後の対ガーナ国援助の実施に当たって十分活用するとともに、本報告書を関係諸機関に配布し、より広い活用に供したいと考えております。

本報告書の取りまとめに当たられた犬飼座長及び委員各位の御尽力に深く感謝申し上げますとともに、本検討会にご協力くださいました関係者の方々に御礼申し上げる次第です。

平成7年2月

国際協力事業団
理事 高橋 雅二

座 長 緒 言

ガーナ経済は80年代初頭の経済危機以降、順調な回復を遂げ、90年代に入ってから民政移管が行なわれるなど、経済、政治の両面で安定性が増しているといえよう。

しかし、これまでの安定した成長は政府部門に支えられた面があり、民間部門主導型の持続的な経済成長に至るまでにはいくつかの課題を残している。また、これまで先進国、国際機関がガーナに供与した援助は、人口や経済の規模を勘案すると、同様に経済改革に取り組んでいる周辺のアフリカ諸国が受け取った額よりも突出して大きい。したがって、21世紀に向かってガーナは、従来の援助依存による「安定的な回復」から援助脱却を目指して「自立的な発展」へと開発の方向性を転換する岐路に立っていると見ることができる。

このようなガーナ側の局面の変化を認識するならば、我が国を含む援助供与側にも、援助方針の再考が求められて然るべき時期に至ったと言えるであろう。

総じて、経済的・社会的改革へのガーナの自立的発展に向けての努力を支援することが、我が国を含めた援助供与側の姿勢であらねばならない。この意味で我が国はガーナの構造調整に対する支援を今後とも継続していくべきである。しかし、今後のガーナに対しては、単なる資金的援助のみではなく、人材育成・制度構築を基盤とする国全体の社会的能力の構築に寄与するという視点が不可欠である。このような援助のあり方を現実即して考えた時、地理的要因を含めた経験の蓄積の不足などの理由により、我が国が有する援助資源が充分であるかどうかという懸念を払拭できない。したがって、今後は一層ガーナ側との共生意識を高め、相互の人材育成に努めることの重要性を強調したい。

本検討会は、ガーナにとってトップ・ドナーとなった我が国の援助をより効果的かつ適正なものとするを目的として、平成6年8月に国際協力事業団からの委嘱を受けて発足した。検討会は、各界の有識者、現地で活躍中の専門家、国際協力事業団職員からなる委員により設置され、全4回の会合において、ガーナの経済・社会の現状と我が国の対ガーナ援助のあり方について検討を重ねた。本報告書はその結果を踏まえ、委員自身の執筆原稿をもとに提言として取り纏めたものである。本報告書が我が国の対ガーナ援助の実施に寄与し、ガーナの更なる発展に貢献することを心から願うものである。

最後に、本報告書をまとめるに当り、ごく短期間の内に原稿の執筆にご尽力頂いた委員各位、貴重な現地情報の収集に奔走して下さった国際協力事業団ガーナ事務所の方々、さらに事務局として本検討会の運営を支えて頂いた国際協力総合研修所の方々のご協力に感謝の意を表したい。

平成7年2月

国際協力事業団

理事 高橋 雅二 殿

ガーナ国別援助検討会
座 長 犬 飼 一 郎

ガ－ナ国別援助検討会委員名簿

座長

総括	犬飼 一郎	国際大学 国際関係学研究科教授
----	-------	--------------------

委員

(担当分野)

マクロ経済	坂元 浩一	常葉学園浜松大学 国際経済学部助教授
-------	-------	-----------------------

政治行政	大月 隆成	慶應義塾大学 大学院法学研究科博士課程
------	-------	------------------------

農林水産業 環境	若月 利之	島根大学 農学部助教授
-------------	-------	----------------

農林水産業 環境	中林 一夫	国際協力事業団 国際協力専門員
-------------	-------	--------------------

社会開発	高根 務	アジア経済研究所 総合研究部研究員
------	------	----------------------

保健医療	力丸 徹	国際協力事業団 国際協力専門員
------	------	--------------------

インフラストラクチャー 投資、鉱工業	岡村 邦夫	海外経済協力基金 業務第三部第二課長
-----------------------	-------	-----------------------

援助動向 人的資源開発	力石 寿郎	国際協力事業団 企画部地域三課長
----------------	-------	---------------------

ガ－ナ国別援助検討会事務局名簿

桑島 京子

国際協力事業団国際協力総合研修所
調査研究課長代理

今井 達也

国際協力事業団国際協力総合研修所
調査研究課

雨宮 洋美

国際協力事業団国際協力総合研修所
調査研究課

(財団法人日本国際協力センター派遣研究員)

目 次

ガーナ国別援助検討会報告書（要約）	i
ガーナ国別援助検討会委員名簿	
ガーナ国別援助検討会事務局名簿	
1. 開発の方向性	1
1. ガーナの経済・社会状況の現状認識	1
1-1. マクロ経済	1
1-2. 政治行政	4
1-3. 対ガーナ援助動向	8
2. 主要開発課題	12
2-1. 開発に当たっての問題点	12
2-2. 主要開発課題	13
3. 各セクター別開発課題	15
3-1. 政治行政	15
3-2. インフラストラクチャー	16
3-3. 鉱工業	19
3-4. 農林水産業	21
3-5. 環境	26
3-6. 社会開発	27
3-7. 人的資源開発	32
3-8. 保健・医療	35

II. 我が国援助の取り組み方	43
1. 我が国援助の基本方向	43
2. 援助重点項目	47
2-1. マクロ経済・開発計画	47
2-2. インフラストラクチャー	51
2-3. 鉱工業	53
2-4. 農林水産業	54
2-5. 環境	57
2-6. 社会開発	58
2-7. 人的資源開発	60
2-8. 保健・医療	63
3. 援助実施上の課題・留意点	67
本編関連図表目次	70
参考文献リスト	101

ガーナ国別援助検討会報告書（要約）

1. 開発の方向性

総じてガーナ経済は1983年以降のほとんど毎年、国内総生産（GDP）4～5%の成長を記録し、80年代初頭の経済危機からの順調な回復を見せた。この間には政治・行政面でも抜本的な変革が試みられ、92年末の新憲法下での選挙、93年1月の民政移管などの実施により現政権の政治的安定性が増したことが、安定的な経済成長の要因であったと見ることができよう。

しかし、この安定的な成長は、政府部門に支えられた面があり、構造調整が期待する民間部門の活動は十分なものではなかった。また、経済全体は成長したものの、国民の大部分は依然として絶対的貧困の状態にある。相対的な格差でも、所得階層間の隔たりが大きい。さらに、農業や鉱業などの資源に恵まれている一部の地域は比較的豊かであるが、その他の地域は、一般に開発が立ち後れている。行政面でも公務員制度の改革や地方分権化政策など、依然として大きな課題を抱えている。

このように、将来の持続的成長に繋がる兆候は現在のところ見いだし難い。ガーナ政府による構造調整を中心とした諸政策の実施については一定の評価を与えることができるが、その成果が現れるまでは今しばらくの注意を要する。

ガーナ経済の長期的な持続的成長のためには、現在の対外債務負担が制約となっている。しかし、それを短期的に返済していくための有力な産業は国内に十分に存在しないので、当面援助の継続が必要となっている。また、ガーナを取巻く国際環境としては、ココア輸出の中長期的見通しは明るくなく、生産基盤を形成するための大規模な外国投資は期待し難い。さらに国内環境については、自立して経済発展を実現する基盤づくりに投入できる国内資源は不足しており、国内市場も製造業企業の生産性向上に繋がるほどの規模を持ってはいない。人口増加率は年率約3%と高く、経済発展の足かせとなっていく恐れがあるので、総人口抑制の必要がある。

こうした点を踏まえて今後の見通しに立つと、ガーナが構造調整を成功させ、持続的成長の軌道にのるためには、主要開発課題1：国際収支改善に寄与する産業の育成、主要開発課題2：社会サービスの充実と受益者の開発への参加促進、が重要である。

主要開発課題1 国際収支改善に寄与する産業の育成

このためには、直接生産部門育成と、またそのための環境整備が必要である。

現在、直接生産部門は、生産性が低く、生産及び輸出の構造が多様化されていない。農業部門に関しては、成長中の非伝統作物の比重は未だ小さく、依然としてココアに依

存している。製造業部門はGDPの1割弱を占めるが、その国際競争力は弱く、主要輸出品となるには至っていない。外国からの投資は多くが金鉱山に向けられている。

短中期的には、第1に直接生産部門のかなりの部分を占める非効率な公企業の経営を改善し、企業によっては民営化する必要がある。ただし、民族資本の形成を妨げないように、民営化と外資導入が将来の自国経済を担う産業の育成に繋がる必要がある。第2に、直接生産部門の生産性向上と多様化が達成されるまでは、3大輸出品であるココア、金、木材を扱う民間企業の活動を、規制緩和と国際収支赤字補填の援助によって活発化させることが必要である。

さらには、長期的に中小企業を育成して、ガーナ人による直接生産部門の全般的な生産性の向上と生産構造の多様化を図ることが不可欠となっている。

以上のような課題に対応していくための環境づくりも必要である。まず、対外債務負担により開発に向けられる資源が稀少であることから、構造調整の継続による資源の効率的配分を図らなければならない。さらに、構造調整を補完するものとして、第1に道路を中心とする既存インフラストラクチャーの補修・維持への投資が重要であり、現在の施設を効率的に管理・運営できるような体制を強化しなければならない。第2に、経済状況の変化に機敏に、かつ的確に対応できるように、公共投資計画を含む開発計画の立案及び実施体制の整備がなされなければならない。もちろん、これを担う人的資源開発は長期にわたって行なわれることが必要であろう。

主要開発課題2 農村開発を主体とする貧困対策

1983年から実施された経済再建復興計画（ERP：Economic Recovery Programme）により、社会サービス部門にしわ寄せが起こった。国民の半分は絶対的な貧困の状態にあり、83年以降の比較的良好的な経済成長の恩恵を必ずしも享受していない。構造調整を柱とした経済開発を進める上で、これらの構造調整によって負の影響を受けてきた層を開発に参画させる取り組みは重要である。これまでは社会的弱者を救済するための取り組みが中心であったが、長期的視野からは、社会的弱者を経済活動への導入可能な人的資源として捉えて取り組まなければならない。貧困層の多くが生活する地方農村にこれからの開発の重点が置かれることとなろう。また、これは構造調整の社会的、政治的影響の大きさにより、民主化の定着が頓座するのを防ぐためにも重要な課題である。

したがって、教育や保健・医療などの社会サービス部門の充実を図るべきである。特に長期にわたる人的資源の基盤づくりのために、当面は教育や保健・医療を、より基礎的なレベルへ重点を移行させて取り組む必要がある。とりわけ、初等教育を中心とした人づくりは長期の懐妊期間を要するため、現在実施中の教育改革を継続することは重要である。中長期的には、社会サービスの受益者層が直接生産部門に参加していくためには、職業訓練や中等教育の充実が必要であろう。

以上のような課題に取り組む際には、階層間格差のみならず、地域間格差や男女間格差にも留意する必要がある。あまり開発されていないがポテンシャルの高い地域の開発、マクロ経済指標には現れないが現実の生産活動の重要な担い手である女性に配慮した開発は、将来の生産性の向上に貢献するであろう。

II. 援助の取り組み方

我が国援助の基本方向を具体的に検討するにあたり次の諸点を重視したい。

市場経済の導入には健全な民間部門の育成が不可欠であるとともに、その中核は、小規模農業及び非農業部門の中小企業である。また、生産の主体である人的資本が生産力として活動するための環境づくりが行なわれなければならない、ここに政府の行政の果たす役割がある。従って、援助の基本方向を考えるにあたり、「人づくり」と「経済環境整備」を二本の柱として、その有機的な相互作用を実現させる方向を大切にしたい。「経済環境整備」にあたっては行政の改善のみではなく、既存のインフラ基盤の修復・拡大を優先させて経済の活性化を図る自助努力への支援を重視するべきである。

「開発の方向性」で抽出した2つの主要開発課題に沿って、我が国援助の基本方向を大きく2つに分けて検討する。この報告書でいう長期的、中期的及び短期的援助重点項目とは、今後ガーナの主要開発課題への取り組みを支援していくために、それぞれ長期（10年程度）、中期（5年程度）、短期（2年）にわたって継続して援助すべき課題として整理している。

基本方向1 自立的発展を目指した産業育成

当面は、我が国としては国際収支赤字補填のためのノンプロジェクト融資を継続し、引き続き構造調整にも協力していくことが必要であろう。さらに、各省庁や公的機関の業務実施を、体制づくりや開発計画策定などの面で支援する必要がある。中長期には、中小企業の育成を視野に入れた開発計画が策定される必要がある。当面の我が国の援助としては、業種や地域を絞った産業育成計画の策定支援から始めるべきである。

まず、インフラ整備については、当面は一次産品の輸出競争力強化に貢献する輸送インフラを優先すべきである。ただし、現在の電力需給逼迫については緊急に取り組む必要がある。輸送インフラに続いて通信インフラの整備を進めていく必要がある。長期的には将来の電力需要を見越した新規発電所の建設を援助していく。インフラについては、それらを管理する組織体制づくりや人材面でも貢献していく必要がある。

製造業については、将来の競争力のある産業を確立するために、生産性、市場調査能

力、経営能力等の向上に向けて、我が国の有する経験を踏まえた技術協力が期待されよう。また、生産性の向上に関しては、品質管理体制の改善が強く推進されるべきである。そのためには海外市場の把握と、これを製造過程へ反映させるノウハウを伝達していく。なお、問題が顕在化している鉱害や、将来の発電所建設や製造業振興に伴う公害に対しても積極的に支援する必要がある。

農林水産業分野では、短期的には、農業生産物が市場に到達するまでの損失の軽減や、流通上のコストダウンを支援することが効果的であろう。中長期的には、農業部門全般にわたる生産の多角化及び生産性の向上のために、国家農業開発計画やマスタープランの策定に協力すべきであろう。また、農業の個別技術の研究開発及び総合的な農業開発研究を支援する必要がある。

基本方向2 社会サービスの充実と社会的弱者の開発への参加促進

現在、構造調整の実施による負の影響を受けている、あるいはその便益を受けられないでいる層を、長期的にガーナを担う人材として開発への参加を促進するという視点で援助を行なっていくことが重要である。

これらの援助を行う際には、まず、国内に残る様々な格差を認識する必要がある。その格差の是正を目指して、具体的な援助実施に当たっては、ターゲットグループを特定して支援する必要がある。

農村部における各種インフラの整備及び関連資材の供給には、比較的短期間で取り組むことができよう。これにより、農村での社会サービスへのアクセスを容易にし、構造調整の恩恵を地方農民や女性が享受できることに貢献できよう。援助を実施するに当たっては、農村部での経済活動が都市部の経済活動と結び付くように、戦略的な援助を行うことが必要であろう。

貧困層の生産活動の支援を目指した農業技術の研究や普及活動には、長期間継続した援助が必要とされるであろう。また、生活環境の改善を目指し、都市部での社会サービスの向上を総合的な視点から援助する必要がある。これらの援助実施に当たっては、特定の対象地域に対して総合的に支援することが効果的であろう。

次に社会セクターに対する援助を2つの代表的な分野で検討してみる。

人的資源開発分野では、まず優先されるべきは基礎教育の充実である。これは正規の小学校教育のみならず、成人教育を含めたコミュニティ内、家庭内教育も視野に入れるべきである。また、ガーナにおいては、基礎教育に対しては、財政が逼迫している状況下で長期間継続した取組みが必要とされている。これらの点を踏まえて、我が国の援助も基礎教育に最も重点を置き、教育施設、機材、教員養成などを支援することが考えられる。

中等・高等教育では教育・研究内容を、より産業育成に必要とされる人材育成に努める必要がある。専門技術者の養成や、農業、製造業等の直接生産に関わる分野及び医療分野に絞った援助を考える必要がある。

これらの教育の行政面に対しては、我が国援助としては、教育開発計画を策定するためのアドバイザーの派遣を検討する必要がある。

保健・医療分野においては、短期的には、地方農村部での基礎保健医療と公衆衛生の向上のためのインフラ整備が必要である。援助としては、安全な水を供給する井戸、小規模クリニックなどの建設、また、既存施設までのアクセス道路整備などを支援する必要がある。しかし、保健・医療分野も根本的な解決に向けては長期間継続して取り組む必要がある。特に、重点項目としては、母子保健・家族計画、感染症予防（特にエイズ）、栄養改善、などが挙げられる。我が国は、これらの重点項目に総合的に取り組めるように、ターゲットグループに共通性のある北部地域を重点として援助するべきであろう。これに加え、これまで行なってきた保健医療分野の研究協力を、保健省との連携を密にする方向で発展・継続していく必要がある。

各分野ごとの援助重点項目

1. マクロ経済・開発計画

長期的に取り組むべき課題

- (1) 中小企業の育成
- (2) 金融制度への支援
- (3) 地方行政政府への開発プロジェクトの立案・実施能力の強化

短期的に取り組むべき課題

- (1) 構造調整のための国際収支支援のノンプロジェクト融資
- (2) 中央官庁等の政策及び開発プロジェクトの計画立案・実施能力の強化
- (3) 東アジアの経験の活用（例：産業政策・教育政策）
- (4) 地域総合計画の策定
- (5) 対話の促進と案件形成能力の強化

2. インフラストラクチャー

長期的に取り組むべき課題

- (1) 新規のシステム整備を中心とした通信インフラの整備
- (2) 将来の電力需要を見越した新規発電所の建設
- (3) 環境対策

短・中期的に取り組むべき課題

- (1) 輸送インフラ（幹線道路、港湾設備、空港のなど）のリハビリ
- (2) 既存発電所のリハビリによる操業効率の改善

3. 鉱工業

- (1) 鉱業分野におけるインフラ整備
- (2) 製造業分野におけるアジアNIE Sの発展に寄与した日本の経験の活用

4. 農林水産業

以下に挙げる課題とともに、他のセクターも含む総合的な現地密着型研究協力を検討していくことが必要であろう。

長期的に取り組むべき課題

- (1) 農業政策策定
- (2) 農業研究能力の向上

中期的に取り組むべき課題

- (1) 灌漑開発
- (2) 水産物貯蔵・加工
- (3) 非伝統的産品輸出振興

短期的に取り組むべき課題

- (1) 適正品種の普及及び生産投入資材の使用
- (2) 貯蔵・加工及び流通基盤の整備
- (3) 農民支援サービスの拡充
- (4) 酪農振興
- (5) 林産加工の振興

5. 環境

長期的に取り組むべき課題

- (1) 森林保全と砂漠化対策
- (2) 都市衛生インフラ整備

短・中期的に取り組むべき課題

- (1) 検査・モニタリング体制強化への援助
- (2) 鉱業排水処理に対する援助

6. 社会開発

中・長期的に取り組むべき課題

- (1) 食糧作物に関する研究・普及活動への支援
- (2) 都市部貧困層の生活向上
- (3) 農村部・遠隔地への支線道路と橋の建設・整備
- (4) 農村部での基礎社会サービスを充実
- (5) 農村部女性の生活向上の支援

7. 人的資源開発

中・長期的に取り組むべき課題

- (1) 基礎教育における、施設、教員、教材の充実
- (2) 高等教育での、農業、製造業等の直接生産に関わる分野及び医療分野への支援
- (3) 産業育成に必要とされる人材育成を目的とするため、中等教育以上の教育内容を労働需要と連関させること
- (4) 家庭内教育を効率良く進めるための親に対する教育の推進
- (5) 教育マネジメントの地方分権化への支援

8. 保健・医療

中・長期的に取り組むべき課題

- (1) 母子保健・家族計画分野への援助
- (2) エイズ基礎調査と検査体制整備
- (3) 北部地域の栄養改善計画
- (4) 野口研をベースとし保健省との連携を緊密にした形でのプロジェクト形成

1. 開発の方向性

1. ガーナの経済・社会状況の現状認識

1-1. マクロ経済

(1) マクロ経済の実績と現状

ガーナはサハラ以南アフリカの中で、世界銀行とIMFが主導する構造調整が最も成功した国と言われる。まずマクロ指標でみると、構造調整が開始された1983年から92年までの国内総生産（GDP）の年平均成長率は4%を超えている（表1-1参照）。80-82年のマイナス3%の成長から転換し、この間ほとんど毎年4~5%の持続的な成長を実現した。財政収支もそれまでの恒常的な赤字構造から脱却し、86年からは黒字を計上している。対外債務負担と国際収支赤字も87-89年の危機的状況を乗り越え、91年には国際金融市場からの資金調達を約20年振りに再開した。93年のGDPの成長率も、ココアと金の生産増で6%に到達したと推定されている。

しかし、表1-1で近年の動向をみると、経済が十分に安定してきたとは必ずしも言えない。すなわち、国際収支の経常赤字のGDPに占める比率は83年以降上昇傾向にある。輸出のGDPに占める比率は89年までは輸入の比重と軌を一にして増大したが、90-92年においては、前者が16%であったのに対して後者は25%に達しており、この間の経常収支赤字の増大を裏付けている。また、低下傾向にあるとはいえ、90-92年の消費者物価の上昇率は年平均で20%を超えている。93年の推定インフレ率も24%と高い。

GDPに占める設備投資の比率は上昇しているが、そのファイナンスは援助にかなり負っている。国民貯蓄と海外のガーナ人からの送金の合計の設備投資に対する比率は、87-89年の0.85から90-92年の0.41に急減した。

次に生産構造をみると、農業や工業などの直接生産部門の経済全体に占める比重にまだ大きな変化はない。製造業のGDPに占める比率も90-92年に9%と、80年代前半と同じ水準にある。輸出構造に関しては、87-90年の全輸出額に占めるココアの比率は40~60%と、ココア依存から脱却するに至っていない。そして、ココアの生産者価格が国際価格に占める比率は、期待されたほどの上昇を示しておらず、農民へのインセンティブ付与は不十分となっている。確かに金と木材の輸出は増加したが、製造業品の全輸出に占める比率は83年以降1%強の水準でほとんど変化はない。短期的にはココア輸出に頼らざるをえないが、85年を100としたときの輸出高は87-89年の129から90-92年の103に激減した。

一方、構造変革の兆しは見え始めている。すなわち、農産物を中心とする非伝統品輸出は86年の2,400万ドルから90年の6,200万ドルへと急激に増加しているのに加えて、経済

改革を好感して海外のガーナ人からの送金も一貫して増加している。

外国直接投資は金採掘を除いて低い水準に止まり、対外債務負担がガーナ経済に依然として重くのしかかっている。92年の対輸出・債務返済比率は27%と以前より低下しているが、これは返済のリスケジュールによる面が大きい。

また、構造調整開始以降比較的良好なパフォーマンスをみせてきたマクロ指標の中で、国内投資及び貯蓄率の立ち遅れが目立っており、民間部門の十分なサプライ・リスポンズが見受けられないのが現状である。更に、国内投資を政府部門と民間部門に分けて比較すると、政府部門投資率（対GDP）に比べ、ガーナの民間投資率が極端に低いことが分かる(表1-2.参照)。

民間投資停滞の要因としては、政府の政策への不信感から生じる新規投資への懸念、金融部門の脆弱性等に起因する各種信用の不足、低い貯蓄率、優遇された公企業の存在、未発達なインフラ等が挙げられる。これらの問題に対処するために、ガーナ政府は1985年に新規投資コードを導入する等、制度的隘路の解消に努める一方、金融セクターの整備、公企業の民営化、インフラの整備等を進めている。

以上の現状に加えて、大きな問題としては国内における経済格差の存在が指摘される。経済全体は成長したものの、国民の大部分は依然として絶対的貧困の状態にある。相対的な格差でも、88/89年において、所得階層の上位20%が44%の所得を得ている。

また、首都アクラとテマ港、内陸のクマシ、西部のタコラディ港を結ぶ地域は黄金の三角地帯と呼ばれるように、農業や鉱業などの資源に恵まれ豊かであるのに対して、他の地域、例えば北部地域は耕地も限られていて貧しい。このように、階層間のみならず、地域間の格差が大きな問題となっている。

さらに、経済の予件としての人口は、年平均成長率で80-92年に3.2%と高く、食糧難、社会サービスの不足に加えて、森林伐採や焼畑などの農業活動を通して環境破壊という問題を生じさせている。

(2) 開発計画・政策の実施状況

ガーナ政府は、1983年に世界銀行・IMFの支援の下に経済再建復興計画（Economic Recovery Programme ; ERP）を開始した。その骨子となる構造調整政策の実施は比較的順調である。表1-3.で、構造調整を経済安定化と狭義の構造調整に分けてその実績をみた。その効果としての経済実績は前項（1）でみたので、政策の実施状況を以下にみると、経済安定化のための金融政策は十分に実施されてきた。すなわち、為替レートは83年以降一貫して切り下げられ、ガーナの輸出品の国際競争力の向上が図られている。また、実質金利も83年以降マイナスの幅を急激に縮め、90年代にはプラスに転じており、開発への貯蓄の動員が期待されている。ただし、為替レートの大幅な切下げは、輸入物

価の上昇を通じて高インフレに貢献したとみられる。外国からの援助が多いこともあって、為替切下げによる輸入の抑制効果は出ていない。むしろ、90年代においては輸出を大きく上回って輸入が増大している。

構造調整（狭義）は、対外関係の開放、国内市場の自由化、公的部門改革の3つの政策グループに集約できよう。対外関係の開放は、国際収支表でいうと、商品貿易のみならず、サービス、資本の両勘定の自由化をも含むものである。

そのうち実施状況が十分なこととしては、対外的には輸入規制が削減ないし撤廃されたこと、国内的には価格統制など許認可が廃止されたことが挙げられる。また、公的部門改革については、94年になって大企業の民営化が実施され、2月にスタンダード・チャーター銀行（Standard Chartered Bank）など7社、4月にアシャンテ金鉱会社（Ashanti Goldfields Corporation）が民営化された。

政府を含む公的部門改革のうち実施状況が不十分なこととしては、経済安定化のために財政政策として政府が支出を削減できていないことがある。その裏付けとして政府経常支出（国民所得勘定の政府消費）のGDPに占める比率は、83年以降も増加の傾向にあり、83-86年に8%であったものが、90-92年においては12%に達している。また、消費者物価で実質化すると、政府経常（消費）支出は90-92年に16%の伸びを示している。この間のGDPの4%の成長率を支えたのは、構造調整が期待する民間部門でなく、政府であった。

また、ガーナはサハラ以南アフリカの中で、タンザニアに次いで最も多い企業を抱えており、多くの非効率な企業がある。既得権益の抵抗があり、政府が民営化を遅らせたからというのがその一因である。過去の国営企業偏重政策の結果、民間企業は総じて小規模であるが、今後のガーナ製造業の牽引は民営化企業に頼らざるをえない。従って、現在進められている民営化計画の成否は今後のガーナの発展に少なからず影響を与えることが考えられる。

市場自由化については、投資の許認可が制限的であり、投資の増大を妨げている。外国投資に関しては、審査が不透明であるとか、ガーナ側が土地などの資産の売却に消極的であるなどの問題があり、投資家の意欲を殺いでいる。

最後に、構造調整の貧困者への影響を軽減する「構造調整の社会的コスト軽減行動計画」（Programme of Actions to Mitigate the Social Costs of Adjustment : PAMSCAD）が87年11月に発表導入されたが、政府の予算割当てが不十分で進捗がはかばかしくない。

開発計画の枠組みに関しては、構造調整計画の実施に伴って、3カ年の公共投資計画が導入された。これは、経済の変化に対応し、かつ構造調整計画（厳密にはガーナ政府、世界銀行、IMFが共同で作成する政策枠組み書（Policy Framework Paper : PFP））と整合性を持った公共投資プロジェクトの形成を行う体制が確立されたという意義を示す。

93-95年の期間に関しては、7割が経済インフラストラクチャーに向けられている。

その中で比重が大きい分野は、道路（公共投資総額の22%）、運輸・通信（17%）、エネルギー（16%）、水（11%）となっている。構造調整の有効な実施をサポートするための経済基盤としての道路を中心としたインフラストラクチャーの補修・維持が中心となっている。

その他の分野としては、教育（7%）、農業（5.5%）、天然資源（5%）、保健（4%）の比重が大きくなっている。社会サービス、直接生産部門へもかなりの投資配分が行われている。

構造調整支援の融資としては、ガーナは比較的返済能力があるという判断から、当初IMF主導で支援が行われた。すなわち、83、84、86の各年に短期のスタンドバイ融資、87年に中期の構造調整ファシリティと拡大信用供与措置、88年に拡大構造調整ファシリティが承認された。ただし、その後国際収支赤字の深刻な状況を切抜けたとして、91年からガーナはIMFの管理を離れている。

世界銀行はまず部門構造調整融資（Sector Adjustment Loan：SECAL）から始め、83年と85年に復興輸入、84年に輸出振興、86年に工業と教育、88年と92年に金融、90年に教育、92年に農業に関するSECALを承認した。経済全体を対象とする構造調整融資（Structural Adjustment Loan：SAL）も87、89、91の各年に承認されている。（表1-4.参照）これらの融資状況から、ガーナは多額の支援を幅広い分野にわたって継続的に受けてきたことがわかる。

1-2. 政治行政

(1) 概観

80年代半ばからの十年間は、経済面で抜本的な改革が実行されると同時に、政治・行政の分野においても、大掛かりな変革が試みられた時期である。独立後のガーナの政治と行政は、混乱と不安定、腐敗に彩られ、経済の停滞や悪化を招いた主要な要因に他ならなかった。そのため、経済の建て直しとともにその刷新が求められるのは当然のことであり、政治的には、暫定国家防衛評議会（Provisional National Defence Council：PNDC）政権下で次第に安定を取り戻した後、92年末に新憲法下で選挙が実施され、翌93年1月に民政移管が行われた。一方、行政分野においては、経済改革の一環として公務員制度などの改革が実施に移されており、限られた資源を効率的に活用することのできる行政のあり方が模索されているが、その抱える課題は依然として数多く、解決までにはかなりの時間がかかると見られる。特に、88年以降進められている地方分権化の試みは、十分な財源と人材の確保が伴わなければ有名無実化する恐れがある（政党については図1-1、歴代の政権の変遷については表1-5.参照のこと）。

(2) 政治的安定と民政移管

エンクルマ政権末期からPNDC政権成立直後に至る四半世紀の間、ガーナの政治を特徴づけていたものは、度重なる軍事クーデターに象徴される混乱と不安定であった。この間、二度に亘って民政移管が行われたが、いずれの政権も任期を全うすることなく軍事クーデターに倒れている。政権が目まぐるしく入れ替わるとともに、経済運営・開発政策も一貫性を欠いたものになり、経済の停滞・悪化をもたらす最大の要因となった。

PNDC政権は、ガーナ経済が急激な悪化を見せつつあった81年末に成立し、当初は支持基盤が弱体である上、内部に経済政策をめぐる路線対立を抱えていたため、非常に不安定な状況にあった。しかしながら、社会主義者勢力を政権から排除してIMFの求める経済改革を断行した結果、84年以降経済が急速に回復に向かうようになり、これに伴って政権の基盤も次第に安定するようになった。90年になると東欧諸国の民主化の影響を受け、ガーナにおいても民政移管を求める動きが見られるようになったが、いまひとつ盛り上がりには欠け、政府が主導する形で民政移管が進められた。

92年末に実施された民政移管選挙では、ローリングス自らが大統領選挙に出馬して当選を果たし、引き続き政権を担当することになった。このため、ガーナにおける民政移管は、制度自体は新しく置き換えられたものの、政権や政策については継続性が保たれる結果になった。一度限りの選挙をもとに即断するのは避けなければならないが、これまでの軍事政権が選挙を通じて国民に信任されたことで、ローリングス政権はひとまず安定性を増したと見ることができる。経済改革についても、そもそも選挙での争点にすらならなかったほどであり、従来通り継続される見通しが極めて大きい。

(3) 不安定要素

とは言え、不安定要素がないわけではない。まず、野党各党が議会選挙をボイコットする結果になったため、新しい政治制度が定着したと見るのは早計であり、少なくとも次回の選挙では野党が参加して実施される必要がある。以前に比べれば可能性は相当に低いと見られるが、軍事クーデターに関する噂も相変わらず絶えない。また、ガーナにはさほど激しい部族対立は見られないものの、各政党が特定の地方や部族に強力な支持基盤を置いていたり、票を集めるため特定の地方や部族の有力者を味方につけるといった例はよく見られ、選挙によりこのような対立が煽られる恐れは十分に考えられる。

選挙制度が経済改革の足を引っ張る可能性も無視できない。ガーナの選挙は伝統的に露骨な利益誘導に彩られてきたが、先の選挙においても、選挙後の見返りを期待して選挙資金の提供や票の取りまとめに協力するといった傾向の復活が少なからず見られた。また、92年には公務員給与の引き上げや税収の減少により財政赤字が急増する結果に

なったが、これには選挙を控えての政治的配慮が働いたことが十分考えられる。選挙後には一転して緊縮政策が実行されることになったが、このような政治の論理は経済改革とは本来相容れないものであり、どの程度幅を効かすことになるか、注意する必要がある。

いずれにしろ、新しい政治制度が定着できるかどうか、そして今後も政治的安定を保つことができるかどうか、その最大の鍵を握るのは経済の動向である。84年以降人口増加率を上回る経済成長が続いているが、今後もこれと同じあるいは上回る水準の成長率を維持するのは可能だろうか。また、パイの拡大が引き続き僅かなものにとどまるならば、それがいかに分配されるかが重要な意味を持つ。利益が特定の地域や階層に集中することになれば、政治的・社会的な不安定要因になりかねないからである。これまでのところ、経済改革の利益と費用はかなり不均等に分配されており、その様子は92年の大統領選挙でローリングスと対立候補に大きく割れた都市部の票に端的に表れている。

(4) 行政面の課題

ガーナの行政はその非効率性が目立ち、政府が果たすべき役割を十分に果たすことができない状況にある。行政の非効率を招いている要因は数多いが、そのいずれもが根の深い問題であり、解決は容易ではないと見られる。経済改革の一環として様々な行政部門の改革が実施に移されているが、これは財政支出の抑制と行政機能の向上という、両立させることが困難な課題を同時に追求するものである。これまでのところ財政支出の抑制には効果が上がっても、行政機能の向上にはなかなか結びついていないのが実情である。

独立当時、ガーナの教育は周辺諸国に比べて高い水準にあり、人的資源においても比較的恵まれた状況にあった。しかしながら、打ち続く経済の不振により教育水準が低下するとともに有能な人材の多くが国外に流出し、公務員や教員の質が極端に低下する結果を招いた。経済の回復とともにこれらの一部は帰国したが、効率的な行政運営に不可欠な専門的技能を有する人材は依然として不足している。

一方、全体として見れば、公務員や公社職員の数は、明らかに過剰であった。これは70年代半ば以降に政府部門の拡大や国営企業・公社の設立が行われた名残りであり、75-82年の期間に公務員数は年率14%という急速な増加を記録した。しかもその採用の多くが縁故などによる安易なものであったため、特に下級レベルの公務員に十分な資格のない者を大量に抱える結果になり、また、かなりの数の幽霊職員が存在していた。当然の帰結として、このような政府部門の肥大化は、財政赤字を膨れ上がらせ、民間投資を抑制することになった。

こうした状況に対し、公務員制度の改革が経済改革の柱の一つとして80年代後半から実施されている。主な内容は、①中・下級の公務員を中心に余剰人員を整理することで

給与支出全体の抑制を図るとともに、②給与格差を拡げることで上級公務員の待遇を改善し、優秀な人材を集めようというものである。

前者は「再配置計画 (Redeployment Programme)」と呼ばれ、86年に幽霊職員を含む1万1千人が解雇されたのを皮切りに毎年余剰人員の整理が行われ、89～90年の二年間には2万6千人の公務員及び教員が解雇されて、公務員総数(教員を除く)は同時期に12万人強から11万人弱に減少した。解雇された職員に対しては、再就職や地方に帰って農業を営むための便宜を図っているが、都市部での再就職は非常に厳しい状況にあり、かなりの者が農業を営む選択を行っている。この他、国営企業・公社においても人員削減が進められており、特にココア公社では大量の人員削減が行われた。このように、全体として見れば公務員・公社職員の定数削減は、当初予想されたような表立った反対の動きも見られず、比較的順調に進められているが、民営化の対象となっている企業の多くにおいては、退職金の支払いが困難であることが、民営化の大きな妨げになっている。

一方、公務員の給与体系の改善も進められ、上級レベルの公務員と下級レベルの公務員との給与格差は、86年当時の4対1から91年には約10対1にまで拡がった。その結果、財政・経済計画省などを中心に大学新卒者の採用が増加する傾向が見られている。

この他、汚職やレント・シーキングの問題も厄介である。ローリングス政権は汚職に対して厳しい姿勢を示しており、また、経済面における統制政策の廃止や上級公務員の待遇改善により、汚職の機会や動機そのものは減る傾向にあると見られるが、この問題は他ならぬ文化の問題(公私の概念や共同体に対する義務のあり方)とも密接に関わっているため、根絶することは非常に難しい。

(5) 地方分権化の動き

ガーナの行政区域は、10の州(region)と110の郡(district:都市部における特別行政区域を含む)から構成されており、PNDC政権下において従来のアッパー州がアッパー・イースト州とアッパー・ウェスト州に分割されたほか、郡の数も大きく増加した。また、88年には地方分権化の推進と、地方のニーズに合わせたきめの細かい地方行政の実現を目的とする地方政府法(Local Government Law)が制定されるなど、ガーナにおいても地方分権の動きが顕在化している。特に、開発計画の策定・実施及びこれに必要な財源の調達を含む広範な権限が、地方自治体(District Assembly)に委ねられたことは注目に値する。

しかしながら、多くの自治体において、きめの細かい開発行政を実施するのに不可欠な財源及び人材が極端に不足しており、特に経済的・社会的に後進的とされる北部においてその傾向が著しい。また、住民の直接選挙により選ばれる議員は3分の2のみで、残りの3分の1の議員及び知事は中央政府が任命することになっているほか、開発計画も中央政府の承認を受けなければならないなど、地方分権とは言ってもかなり中央政府

の統制の強いものになっている。このように、内実を伴った地方分権を実現するには、まず地方における行政能力・実施体制の強化を図った上で、権限の実質的な委譲を進める必要があるが、94年6月の会計検査院が発表した地方自治体財政に関する監査報告書は、その前途が極めて厳しいものであることを浮き彫りにした。

報告書によれば、セントラル州では12郡のうち8郡において徴税官吏による不正横領事件が発覚した。また、多くの郡において経常支出の抑制に失敗し、予算の80%以上が使われることになったため、開発予算にしわ寄せが行き、多くの開発プロジェクトが放置される結果になった。さらに3分の2の郡では年次予算報告を期限内に提出することができず、しかもその多くが誤りだらけであったという。

確かに、ガーナのような国において、経済・社会開発に地方自治体が果たすべき役割は極めて大きい。しかしながら、現状のままでは十分な役割を果たすことはおろか、そもそも地方分権化を進めることにどれほどの意義があるか、問われることは避けられない状況である。ガーナの行政の抱える問題は、地方において最も深刻であると言えることができる。

1-3. 対ガーナ援助動向

1-3-1. 我が国の援助実績

92年度までの我が国の援助累計実績についてみると、支出純額は7,129万ドルで、ケニア、ザンビア、タンザニアに次ぎ域内第4位である。有償資金協力は668億円で域内第4位、無償資金協力は315億円で域内第5位（以上交換公文ベース）、技術協力は118億円で域内第4位（JICA経費実績ベース）と積極的に協力を行っている。（表1-7.参照）

(1) 資金協力

1973年の食糧援助に始まり、無償資金協力については1977年以降継続供与され、その対象分野は通信・運輸、保健・医療、食糧・農業、水産、教育と多岐に亘っており92年度までの累計は315億円（92年度19.40億円）に上っている。このうち87年度にはノン・プロジェクト無償資金協力として20億円、89年度15億円、91年度は20億円を供与し、ガーナの構造調整努力と民主化努力に対する我が国の信頼と積極的な支援の姿勢を表明している。また、草の根無償資金協力も93年度には9件実施している。金額的には食糧援助、食糧増産援助が多いが、道路、橋梁、港湾などのインフラ案件も多く実施している。93年10月東京で開催されたアフリカ開発会議で表明された、開発調査と無償資金協

力の連携による「アフリカ地下水開発プログラム」（3年間で3億ドル相当の協力）を通じて、積極的に協力していく方針である。

他方、有償資金協力は、1982年度の「通信施設拡充計画」が供与されたのを皮きりに、85年度「港湾修復計画」、87年度「道路修復計画」、88年度「通信施設拡充計画」、及び「金融セクター調整計画」、90年度「クマシ〜バガ道路修復事業計画」及び第2次構造調整計画、92年度「民間投資促進計画」が実施されており、社会インフラに限らず、構造調整努力支援を行っている。また、世界銀行構造調整プログラム「SPA-III」（94〜96年）への支援（約11億ドルの供与）が予定されている。

（2）技術協力

保健・医療、運輸・交通、農業等広範な分野において各形態により実施している。

毎年約40名の研修員受け入れ、年間約10名の専門家を派遣している。野口英世博士を記念して設立された野口記念医学研究所は無償資金協力和プロジェクト方式技術協力を組み合わせた代表例の一つとなっている。91年10月には、同プロジェクトを第2期として継続・開始した。専門家は主としてこのプロジェクトに派遣されている。

青年海外協力隊も過去に481名が派遣されており、平成6年7月現在で81名（47名が理数科、理学、及び数学教師）の隊員が活動している。

1-3-2. 第三国・国際機関による協力

（1）一般動向

独立直後に負った膨大な対外債務に対し、1966年以降開催された債権国会議で債務軽減措置が採られ、74年3月の第4回債権国会議では72年2月以降から返済が始まる債務については金利2.5%、元金返済を82年以降28年間の均衡払という一括債務救済措置が採用された。その後、ガーナ政府は返済能力に増減を示したが、滞納額は減少している。なお、80年代後半からの安定的な成長の結果、IMFの融資は1991年を最後に終了している。

（2）多国間援助

ア 国際開発協会（International Development Association：IDA）

最近10年間を見ても、ガーナはIDAにとって常に3〜8位の貸し付け先である。ガーナより上位に位置する国はインド、中国、バングラディシュ、パキスタンな

どであり、ガーナの人口規模を考えると国民一人当たりの援助受取り額は突出している。また、IDAからの資金流入は多国間援助のうちの50～60%を占めるが、他のドナーとの協調融資案件も多いことから、対ガーナ援助においては直接的にも間接的にも非常に大きなプレゼンスを占めていると言える。教育分野、農業分野、各種インフラの開発等、様々な分野でプロジェクトを実施しており、特にガーナ政府が87年から計画/実施してきた教育改革プログラムについては、87年、90年と各フェーズごとに部門調整融資を供与し、必要に応じてプロジェクト融資を組み合わせ支援している。なお、1983年以降の構造調整計画の導入に伴って供与され続けてきたIDAのクレジットは1993年から償還期間に入っている。(図1-2参照)

イ ヨーロッパ連合 (European Union : EU)

多国間援助のうち約20%を占める。対ガーナ援助は1976年の第1次ロメ協定締結に端を発し、現在は1989年に署名された第4次ロメ協定に基づき、道路、港湾等の運輸部門を中心に各種インフラストラクチャーの整備に対する協力を行っている。第4次協定では西部地域における農業開発、保護地区の管理、中小企業育成等のプログラムが含まれている。

(3) 二国間援助 (図1-3参照)

ア 英国

1992年には日本に次いで二国間援助額第2位の実績を示しており、ガーナは英国にとっても第7位の援助対象国である。最近5年間を見る限りではプログラム援助からプロジェクト援助に移行する傾向にあり、プロジェクト援助の中でも技術協力の割合が高まっており、教育、森林保全、エネルギー開発など、多分野にわたってプロジェクトを実施している。プログラム援助も、以前はマクロ経済政策の改善を目的としたものが主であったが、近年は部門調整が中心となっている。ケニア、ジンバブエ等に供与されているATP^{注1}が、1991/92年度から年額800万英ポンドにのほり計上されたことが特徴的である。

イ ドイツ

旧西ドイツの対ガーナ援助は1960年以降継続した援助を行っている。1990年にトップドナーであったが、以降は減少傾向にある。農業・農村開発、インフラ(給水、電気、輸送)、中小企業育成、職業訓練、森林保全、都市環境整備など多分野にわたる

^{注1} ATP (Aid & Trade Provision): 英国が自国産業の利益につながることを期待されるプロジェクトに対して行なう資金協力及び技術協力。英国ODAの援助予算の中に、通常の資金協力とは別に割り当てられている。

プロジェクトを実施してきた。

ウ カナダ

カナダの対ガーナ援助は独立直後の1958年に始まった。カナダODAに占める対ガーナ援助の1992年の実績ではバングラデシュ、中国に次いで第3位となっている。ガーナに対する援助方針は、①国内の技術的特性をいかした部門の重視（特に水・エネルギー資源の開発）、②北部地域開発の重視、の2つで、特に水供給、農村開発分野で支援を行っている。

エ 米国

米国の対ガーナ援助は比較的プレゼンスが小さいと言える。1991年の対ガーナ二国間援助は支出純額で見るとドイツに次いで第2位となっているが、これはこの年に約1億4,000万ドルの借款返済を、それを上回る贈与で埋め合わせたためであり、母子保健、家族計画、エイズといった保健医療関係に集中した。

2. 主要開発課題

2-1. 開発に当たっての問題点

ガーナ経済の開発を考えるに当たって、まずその与件について考えてみる。

まず、第1に對外債務負担の大きさが制約要因となっている。それを短期的に返済できる有力な産業は国内に十分に存在しない。すなわち、現在は開発に動員できる国内資源が限られているということである。したがって、将来的に持続的成長の軌道にのるためには、援助の継続が必要となっている。

第2に、ガーナを取巻く国際環境も好ましいものではない。最大の輸出品であるココアの国際価格の見通しは、他の生産国の生産の増加で明るくない。また、東アジアや東欧諸国を中心に世界中の途上国が急激に経済自由化を進める中で、現在のところ欧米資本がガーナに対して今後大規模な投資をする可能性は高くない。

こうした開発の与件と今後の見通しに立つと、第1の問題点は外貨を稼ぐことができる直接生産部門の停滞である。現在の直接生産部門は、生産性が低く、生産及び輸出の構造が多様化されていない。そのために、對外債務が返済できず、将来外国から借入れながらも自立的に経済発展を実現する基盤が脆弱なものとなっている。しかも、現状ではインフラストラクチャーや社会サービスを国内資源で十分にファイナンスできない。部門別に見ても、農業は非伝統作物の輸出が伸びているとはいえ、まだその比重は小さく、依然として生産性の低迷しているココアに依存している。製造業はGDPの1割弱を占めてはいるが、その国際競争力は弱く、輸出に占める比率は1%強に過ぎない。外国からの投資の多くは金鉱山にのみ向けられている。こうした生産構造により、輸出の大部分はココア、金、木材で占められており、これら少数の輸出品の国際価格の変動に経済が影響を受け易くなっている。

その結果、第2の問題点として、マクロ経済の不安定さが挙げられる。今後も對外債務負担が大きくなるのしかかるものとみられ、国際収支赤字が短期的に経済発展の阻害要因となる。経済自由化により輸入は増大の傾向にあるが、輸出は上述の直接生産部門の脆弱さから当面は大きな伸びは期待できない。

第3の問題点は、経済発展の不均衡である。マクロ経済全体で見ると、構造調整は成功しているように見えるが、国民の半分は絶対的な貧困の状態にあり、その恩恵を受けていない。83年以降の比較的高い経済成長の中で、これらの貧困層は開発に参加していないのである。

第4の問題点として、これら生産面の問題に加えて、教育や保健・医療などの社会サービスの提供が不十分である。とりわけ、基礎教育を中心とした人造りは長期の懐妊期間を要するので、今後とも重点を置いて取り組まなければ、ガーナ経済の将来に悪影響を与える恐れがある。1983年から始まった経済再建復興計画（ERP）により、国の

政策の重点は経済部門におかれ、教育を含む社会部門にしわ寄せが起こった。そこでERPの第2フェーズ(1987~89年)においては、ガーナ政府が社会的不平等を改善することが求められるようになった。また住環境が悪く、植民地時代から東アフリカと対照的に欧米人は現地での生産活動にあまり従事してこなかった歴史的背景がある。ガーナの人口増加率は80-92年で年平均3.2%と高く、経済発展の足かせとなっていく恐れがあるので、総人口抑制の必要がある。

2-2. 主要開発課題

主要開発課題1 国際収支改善に寄与する産業の育成

ガーナ経済は、短期的には対外債務負担により開発に向けられる資源が稀少であることから、構造調整の継続による資源の効率的配分を図らなければならない。その際、特に新製品(作物)や技術の導入、外国資本の誘致、輸出の振興が強力に進められる必要がある。

しかし、長期的に構造調整を成功させ、持続的成長の軌道にのるためには、外貨を稼げる産業を育成することが必要である。現在の経済発展水準からすると、ガーナが頼るべきは農業、鉱業、製造業といった直接生産部門である。

短中期的には、まず3大輸出品であるココア、金、木材を扱う民間の大企業の活動を、規制緩和によって活性化させることである。次に、直接生産部門のかなりの部分を占める非効率な公営企業の経営を改善し、企業によっては民営化を実施する必要がある。ただし、民族資本の形成を妨げないような、民営化と外資の導入が必要である。まず、将来の自国経済を担う産業が育成されなければならない。そのためには投資の財源として国内貯蓄率の増大が検討されなければならない。そのためには金融セクターの整備を通じた短期及び長期の信用拡大を進めていかななければならない。この点で、長期的には中小企業を育成して、ガーナ人による直接生産部門の全般的な生産性の向上と生産構造の多様化を図ることが不可欠となっている。ガーナ政府は94年度予算で企業支援基金(Business Assistance Fund) 100億セディを設け、ガーナ人企業の支援を開始している。

また、直接生産部門の人的資源を開発するために、中長期的な職業訓練や中等教育の充実が必要であろう。外国投資を一身に受けている東アジアなど他の途上地域が将来労働コストの上昇によって国際競争力を失い、多国籍資本がガーナに目を向けたとき、有能な人材の存在がインセンティブとなるように今から育成していかななければならない。

以上のような長期的な直接生産部門の育成のための環境整備として次の2点が重要である。第1に、インフラストラクチャーの整備が必要である。短中期的には道路を中心とする既存インフラストラクチャーのリハビリと、現在の施設を効率的に管理・運営で

きるような体制の整備に重点を置くべきである。インフラストラクチャーの新規開発については、債務負担を増やさないう、輸出や生産へのインパクトが大きいものを選択することが必要である。第2に、経済状況の変化に機敏に、かつ的確に対応できるように、公共投資計画や、個別のプロジェクトなどの開発計画の立案及び実施の体制が確立されなければならない。そして、これら産業の育成や開発行政に携わる人的資源は、長期にわたって開発されるべきであろう。

ただし、開発に利用できる資源は限られているので、国全体のパイを大きくするために最も経済活動が活発な地域、及びまだあまり開発されていないがポテンシャルの大きい地域へ重点的に投資を行わなければならない。

主要開発課題2 農村開発を主体とする貧困対策

短中期的に対外債務を返済し、輸入を上回る輸出が達成されることは考えにくい現状では、人口増加と都市化が貧困問題にさらに拍車をかけるであろう。したがって、輸出振興に寄与する産業を育成する一方で、貧困対策が必要である。また、政治の民主化が定着するまでの間、構造調整の社会的、政治的影響の大きさによりそれが頓座するのを防ぐためにも、貧困対策には尽力すべきであろう。

ただし、他のアフリカ諸国と比較して構造調整が進捗しているガーナには、貧困層が潜在的に持っている生産力を引き出し、開発に参加させるという視点が必要であろう。この視点を踏まえると、必然的に貧困層の大多数が暮らす地方農村に開発の重点が置かれることになろう。

まず、構造調整によってしわ寄せを受けている社会サービスの充実が必要であろう。特に、人的資源開発の効果は長期的に出るものなので、早急にとりかからなければならない。現在、政府としては、ガーナは経済復興から成長促進を目指している段階であると位置付けており、持続的な経済成長を達成するためのガーナの経済改革の方針として「人的資源開発に重点をおく」ことを第1に掲げている。

社会サービス部門に対する政策としては、教育については高等教育から初等教育へ、保健・医療については高度な治療から予防医療へ重点を移行すべきである。(I.3.7.「人的資源開発」、I.3.8.「保健・医療」参照)。すでにガーナ政府は、教育における非効率な面を改善しようとする動きを反映して、1987年には基礎教育の普及に重点を置いた教育改革を開始した。

3. 各セクター別開発課題

3-1. 政治・行政

3-1-1. 開発課題

1993年1月7日に軍事政権から複数政党制の民政移管がなされた。与党の国家民主会議（National Commission for Democracy : NCD）が圧倒的な勢力を占めいわゆる「ガリバー型」政治構造となっており、中央政府に権限が集中している。さらに中央政府は22省からなり、複雑な行政組織のために省庁間の調整が困難になっているため行政組織の簡素化が大きな課題である。

地方分権の確立が求められているが地方行政は極めて弱体である。地方制度は10州110郡よりなっており、州における最高責任者である州大臣、及びその補佐たる副州大臣は、共に国会での承認を受けて大統領により任命される。建前では郡会議は地方での行政の実態であり、議員の3分の1は官選議員である。しかし、伝統的な酋長制度が実質的な行政機能を有しているのに加え、地方政府の最大の問題は、健全な財政運営ができないことにある。

国家公務員の給与水準が低く、人材登用・昇進の手続きが不透明で、中央政府と地方政府とともに公務員の勤労意欲の低下と汚職が顕在化している。この問題はとくに地方政府で著しい。

以上の実態から政治・行政の分野では、以下の事項が改善されねばならない。

(1) 中央政府

- ア 行政機構の簡素化と再編成
- イ 権限の明確化と汚職の防止
- ウ 人材の確保と育成
- エ 公務員の再訓練による行政機能の改善
- オ 公務員の待遇改善

(2) 地方政府

- ア 人材の育成、とくに既存の人材の再訓練
- イ 地方分権を確立するために行政手続きの簡素化と地方への移転
- ウ 地方公務員の待遇改善による人材確保

さらに(3)として、地方分権確立を促進するために、民意を吸い上げる村落レベルでの自発的開発プロジェクトを尊重し、支援体制を強化する必要がある。

3-2. インフラストラクチャー

3-2-1. 現状と問題点

(1) 道路

ガーナの道路は道路省管轄の下、幹線道路14,750kmを幹線道路公社が、農村地方道路21,850kmを地方道路局が、都市道路1,929kmを都市道路局が管轄している。道路は貨物輸送の94%、旅客輸送の97%を占めており、ガーナにおける支配的な国内輸送手段となっている。国土面積や人口等を考慮するとネットワーク自体はかなり発達していると言える。(表3-8参照)

ガーナ経済が農業・鉱業等一次産業に大きく依存している背景から、同産業を支える基礎インフラである道路セクターは、ガーナ政府によって最重要投資分野として位置づけられており、現開発支出の30%以上を占めている。(表3-9参照)

しかしながら、資金不足による維持管理の不備、過積載等の問題があつて路面状況はかなり悪化している。1985年には、道路維持管理費用の安定的財源確保を目的として、燃料税、車検費用、有料道路通行料等からなる道路基金が設立されたが、十分な維持管理費用が賄えていないのが現状である。

(2) 鉄道

鉄道は運輸通信省の下、鉄道公社が一元的に管理している。ガーナの鉄道網はアクラ、クマシ、タコラダイといったガーナの3主要都市を結んでおり、西線、東線、中央線の3線に分割されている。特に西線(クマシ-タコラダイ)はマンガン、ボーキサイト、木材、カカオ等の輸出路として重要な機能を果たしており、鉄道公社収入の約88%を占めている。しかしながら、鉄道公社の経営能力不足、不十分な維持監理、機関車の不足等により、鉄道公社の収支は年々悪化している。(表3-10参照)

(3) 港湾

ガーナには、タコラダイ港、テマ港の2つの国際貿易港があり、ガーナ港湾公社がその運営管理を行っている。タコラダイ港は主に輸出港として機能しており、マンガン、ボーキサイト、木材等の積み出しが行われている。他方、アクラの近隣に位置するテマ港は主に輸入港として機能しているが、東部で産出されるココア、アルミニウムの積み出しも行われている。取扱貨物量は1983年から増加傾向にある。1985年以降の関税引き上げやテマ港のコンテナ増加により収入が増加し、収支採算はとれている。(表3-11参

照)

(4) 空港

ガーナには、アクラのコトカ国際空港とタコラダイ、クマン及びタマレの3つの国内空港があるが、これら全てに関し、ガーナ航空公社が商業ベースで運営管理を行っている。航空輸送は国営のガーナ航空が行っており、国際線では黒字を計上する一方、国内線では逆に赤字となっている。全体としてはわずかに黒字となっている。

(5) 通信網

ガーナの通信は、郵便部門を兼轄する郵便電話公社の独占となっているが、1990年に政府は電信と郵便事業を分離する方針を発表している。表3-12.からも分かるように、ガーナの通信システムは他の途上国と比較してかなり未発達と言える。

(6) エネルギー (表3-13.表3-14.参照)

エネルギーは薪炭、電力、石油等からなる。薪炭材はガーナのエネルギーの約70%を占めており、主に家庭用エネルギーとして使用されている。

電力は主として産業用に使われているが、その殆どをボルタ川公社 (V R A) が水力発電により供給している。V R A が発電した電力は、その約60%がアルミニウム精錬用にボルタ・アルミニウム会社 (V A L C O) へ供給されており、残りが一般消費者やトーゴ、ブルキナ・ファソへの輸出等に向けられている。ガーナはボルタ川という豊富な水力発電源に恵まれ、アフリカ有数の発電能力を要している。しかしながら、発電源がボルタ湖の水流に限られていることから、降水量によりその供給量が変動するという不安定要因を抱えている。1994年も降雨不足によりボルタ湖の水位が最低操業水準を下回っており、計画停電やV A L C O への電力供給停止が行われる一方、コートジボワールから日中に電力を輸入するという深刻な事態となっている。

石油は1983年に設立されたガーナ石油公社 (G N P C) が採掘供給を行っている。G N P C は、1970年代に発見された沖合油田から供給を行っているが、これはガーナの必要量の数%を占めるにすぎず、殆どをナイジェリアからの輸入に頼っているのが現状である。近年はテマ製油所のリハビリにより製油量が増加し、さらにパイプラインの新設も進んでいるが、地方への供給が依然として不安定になっている点が課題である。他方、天然ガスの埋蔵が確認されており、今後の開発が期待されている。

3-2-2. 開発課題

(1) 道路

道路輸送コストの低減は今後の輸出促進の観点からも非常に重要である。しかしながら、ガーナのネットワークがかなり発達していることに鑑み、今後は新規投資を控えて既存道路のリハビリのみを行っていくべきではないかと考えられる。その際には、将来の農業・鉱業等一次産業の開発を念頭におきつつ、また周辺地域の産業育成との相乗効果を目指した計画を作成した上でリハビリすべき道路の優先順位を決定する必要があるものと思われる。他方、組織面の改革も不可欠であり、軸重規制、財源確保、支出抑制等が十分になされないとリハビリ後短期間で再び路面状況が悪化することになる。現在世界銀行の指導の下、道路省及び各関係機関は、人員削減、財源確保、軸重規制、安全対策等に取り組んでいる。

(2) 鉄道

ガーナ政府は現在鉄道公社の民営化を検討中であるが、経営効率化を図るために、将来的には路線を分割して特定貨物輸送への特化が図られると予想される。西線では上記貨物の輸送が継続され、東線は人口集約地域のため旅客輸送が望めるが、中央線に如何なる役割をもたせるかが問題である。道路輸送との競合関係や大量輸送における優位性等を考慮し、道路輸送との役割分担を明確にしつつ改革を行っていく必要がある。

(3) 港湾

西アフリカの場合、貨物価格（運賃保険料込み）の約3分の1を輸送費が占め、更にそのうち約半分が港湾・海上輸送費となっている。ガーナの場合、タコラディ港のコンテナ化が進んでいないため港湾コストが高くなっており、輸出競争力低下の一因となっている。港湾が道路と補完的關係にあることも考慮に入れ、積極的にそのコンテナ化に努めつつ取扱量の増加を図るべきである。

(4) 空港

滑走路のリハビリや近代的貨物ターミナル建設の経済的妥当性を検討する一方で、ガーナ航空の操業効率や収支を改善するための組織強化を図っていく必要がある。

(5) 通信

通信網は経済活性化のための基礎インフラであり、同分野が発展の阻害要因とならないよう設備の拡充に重点が置かれる必要がある。また、郵便部門との分離、業務部門と通信設備製作部門との分離、民営化及び民間企業の参入の可能性等を検討しつつ組織強化を図っていく必要がある。

(6) エネルギー

薪炭の利用増加は森林の減少と環境破壊につながり、石油がほぼ輸入に依存せざるをえない状況であることから、今後エネルギーの国内供給を図るためには、主として電力と天然ガスに頼っていかざるをえない。

今後とも引き続き経済成長が達成されるならば、必然的にエネルギー需要も増加する。発電源の多様化や石油備蓄施設の整備等によるエネルギー供給の安定化を図りつつ、天然ガス開発や上記発電源の拡大によるエネルギー供給量の増加を進めていかなければならない。また、かかる開発を行う一方で、エネルギー需要の伸びを抑えるためにエネルギー使用の効率化にも努める必要がある。

3-3: 鉱工業

3-3-1. 現状と問題点

(1) 鉱業

ガーナの鉱業はGDPの約1%を占めるにすぎないが、ガーナにおける2番目の外貨獲得源となっており、金、ダイヤモンド、マンガン、ボーキサイト等種類も豊富である。1970年代から1980年代初頭にかけて生産が落ち込んだものの、1986年に新鉱物・鉱業法が導入されてからは海外からの新規投資が増加し、生産量が着実に伸びている。特にアシャンテ金鉱会社の民営化以降は金の生産量の伸び率が大幅に増加している。(表3-15.参照)

ダイヤモンドやマンガンは国営の公社が生産を行っており、1980年代後半に生産が落ち込んだものの、近年は公社のリハビリ等により生産量は回復している。

ボーキサイトは潜在的埋蔵量は大きいものの、これまでは開発が十分になされていなかった。しかしながら、輸送路となっている鉄道西線のリハビリが進むにつれて、生産が順調に伸びており、今後の更なる開発が期待されている。

(2) 製造業

ガーナの製造業のGDPに占める割合は10%程度で推移しているが、その1984年時点の内訳を見ると、政府企業が24%、政府合弁企業が26%で、残りの50%が民間企業となっている。現在製造業が抱える最大の問題はその低稼働率であり、1982年では繊維産業が10%、縫製業が20%と極端に低く、金属加工業の43%が最高という状態であった。

(表3-16参照) その主な原因は輸入投入財依存度が高い輸入代替産業を中心とした工業化戦略にあったと考えられている。1984年の投入財の輸入依存度は繊維関連産業で74%、化学産業で94%、金属・機械産業で73%であったが、輸出不振による国際収支の赤字から投入財や部品の輸入が困難になり、稼働率の低下を余儀なくされた。

構造調整政策による貿易自由化は一部製造業の活性化に貢献しても、市場に任せて全般に波及できる程マクロ状況は安定しておらず、逆に輸入自由化を通じた競合製品の流入が競争力の弱い既存の製造業に深刻な影響を与えている。特にこれまで地場産業的に生き延びてきた零細な製造業(縫製業、石鹸製造業等)は壊滅の危機に直面している。

産業構成を見ると、1次産業の占める割合が減少しつつあり、91年では就業人口の5割未満となっているのに対し、第3次産業の伸びが著しい。1人当たりGDPの水準からすると、1次産業の割合が低く、第3次産業の割合がかなり高いと言える。

次に規模別の業種分布をみると、従業員100人以上の企業では、金属加工が最も多く、全体の71%を占める。従業員30~99人の中規模企業では、食品加工が20%強であり、木製品が20%弱である。従業員5~29人の企業では、衣類が31%、木製品が21%となっている。従業員4人未満の企業では、衣類が35%、次いで食品加工が23%となっている。産業立地では、首都圏への集中は強いものの、従業員10人以上の企業数を見ると全体の36%程度にすぎず、内陸中部のアシャンテ州に首都圏の5割近い企業が立地しているのが注目に値する。

3-3-2. 開発課題

(1) 鉱業

製造業がガーナ経済の牽引力となるまでの間は、依然として農業や鉱業が主要産業とならざるをえない。かかる産業を支える基礎インフラのリハビリを行い、現在の生産量増加を持続させる必要がある。また、民営化の成功例とされているアシャンテ金鉱会社のケースを参考にしつつ、投資促進を積極的に図っていく必要もある。

(2) 製造業

ガーナがより高い成長率を達成するためには製造業の振興が不可欠であるが、その前段階としてどの産業が重点産業となりうるかを検討する必要がある。候補としては、食品加工、水産加工、木製品等の一次加工産業が挙げられるが、前述の通りこれらの産業は殆ど中小・零細企業から構成されている。また、外資導入による大規模企業の育成はガーナ経済の現状ではかなり困難である。以上に鑑み、今後中長期的に製造業の育成を図るには、現実的な中小企業振興策を確立することが当面の課題と考えられる。また、長期的視点で考えるならば、かかる資源集約的工業製品から技術集約的工業製品へのシフトを徐々に図っていく必要がある。

ガーナの投資は前述の通り低水準であり、減価償却を考えれば新規の設備投資水準は僅かな程度にすぎない。これまでの自由化政策のみでは自然発生的な投資を生み出していないとも言える。ガーナ政府・世界銀行も今後投資の活性化を図っていく上での制度改革の必要性については、より一層認識を深めているが、自然発生的な投資を引き出すためには制度の改善に加えて政府の役割を検討する必要がある。

他方で、構造調整による民間セクターの自由度の増大は、経済活性化に貢献しているものの、予測不可能なマクロ不安定により悪影響を受けやすい分野については、経済活動の偏りが生ぜぬよう、注意を払う必要がある。

ガーナは輸入代替産業育成政策から輸出指向型の製造業育成へと戦略の転換を求められているが、その輸出先の確保に困難が伴うことが予想される。東アジアにおいては、アメリカ等がアブソーバーとなり、東アジアの輸出指向型産業の前提条件をつくったが、ガーナの最大輸出先であるヨーロッパ諸国においては、現在のところ総じて経済が停滞しており、特にEU形成後の同市場を輸出拡大先として期待することは困難である。また、近隣の西アフリカ諸国も市場規模が小さく、ガーナと競合的な輸出産業振興に着手している。今後は積極的にその市場開拓に努めていく必要がある。

3-4. 農林水産業

3-4-1. 現状と問題点

92年において、農業部門はGDPの41%、総輸出額の約6割を占め、生産人口の7割弱が従事しているガーナの基幹産業と位置付けられている。今後も農業の重要性は変わらないと予想される。

短期的には、独立以来輸出中心であるココアを代表とする輸出用農産物の生産を建て直し、外貨の獲得に貢献させることが必要と思われる。ただし長期に亘りココア輸出依

存の体制をとり続けていく路線では見通しは明るくなく、農産物生産の多角化を図っていくことが求められる。他方、現在輸入に多くを依存しつつある食糧農産物に関して、地域的人口分布を考慮した生産性向上と生産の多角化を長期的な目標としていくことが必要であろう。

ガーナの国土面積の約60%に当たる1,360万ヘクタールが可耕地と言われている。しかし、このうち実際に作付られているのは約3分の1であり、可耕地の開発にまだゆとりがあるように思われるが、現在残されている未耕地は、低地を除けば、気象条件や土壌条件の劣る地域である。人口増によってこのような地域への農地拡大が進行中である。又、灌漑面積は全作付面積の0.2%に当たる7,500ヘクタールに過ぎず、ほとんどの作物は天水依存である。表3-17にガーナの主要食糧作物の作付面積と生産量を示した。

主食であるメイズ、キャッサバ、ヤム、プランテイン、野菜及び果樹などはほぼ自給している。一方、米、砂糖、肉、は自給できず、輸入している。又、小麦（国内生産はない）、食用油（パームオイルを除く）、乳製品などは新たな需要として、輸入量が増加している。これらの輸入のため数100万ドルの外貨を費やしている。表3-18にこれらの穀物の輸入量の推移を示した。

農業生態区分帯は、降雨パターンによって6つに分けられており(図3-4)、それぞれの区分帯で農業形態が異なる。例えば、サバンナ帯ではミレット、ソルガム、メイズ等の穀類やヤムの栽培と、牛、山羊、羊の飼育が、また熱帯雨林・落葉樹林帯では永年作物、プランテイン、ココヤム、キャッサバ等が主として栽培される。

ガーナ農業は小規模農家が主で、60%以上の農家が3ヘクタール以下である。食糧作物の80%が農家の自家消費用で、換金用の作付は20%程度と推定される。

昔ながらの移動式焼畑ブッシュ休閑耕作法が広く行われており、土地及び労働生産性は非常に低い。混作(mixed cropping)が一般的で、肥料、農薬、改良種子などの生産投入資材の使用は限られている。カトラス(なたの一種)とナイフとアフリカホー(鋏)が耕作と収穫作業に用いられる主な農具である。家族労働力の中で、近年は青年層が都会へ流出しており、農業の担い手は女性や文盲の老人であるような場合も多くなっている。農業労働力は不足ぎみで、労賃も上がっている。

農業生産量は、不規則な降水パターンのために、大打撃を受けた1983年の干ばつ年はもとより、年毎の変動が大きい(図3-5)。生産面での最大の課題は、このような年毎の変動幅をなるべく小さくし、持続可能で安定的な生産性を確信することである。

農産物の流通に大きな問題を抱えている。非効率的な流通システムによる農産物のロスが非常に大きい。貯蔵中のロスは作物の種類にもよるが15~30%と高い。道路網の不備などインフラの整備が悪い。ガーナでは農家・農村部では比較的優位をもつ農産物も非効率的な流通過程によって都市の市場では優位を失い、輸入農産物に対する競争力を持っていないのが現状である。又、民間に移管された投入資材の供給も道路網、貯蔵施設の不備により必要な時期に入手できないと言った現状にある。

さらに、農民の低金利融資へのアクセスの不在、普及等サービスの弱体に加え、急速な貿易自由化政策などが農民を苦しめ、農業に対するインセンティブを失わせている。政府の農業部門に対する予算配分もかなり低下している。農業部門における民間投資を促進するためのインフラ整備を行う公共投資面での支援が不可欠である。

3-4-2. 開発課題

A. 総合的な開発課題

魅力あるガーナ農業と農村社会の再生と創成のためには、単位集水域の環境創造型総合開発によって以下のア～オの目標を実現することによって行うことができよう。図3-6に単位集水域のイメージと開発のモデルを示した。

- ア 農民の生業となりうる農業を創造する必要がある
- イ 水利用を組織的に行うための基盤整備を行う
- ウ 低地利用農業の推進とそのための技術開発が重要である
- エ 畜産を組み合わせた農法を検討する
- オ 各農業生態ゾーンの単位集水域ごとに適切な水利用の総合モデルを長期的に構築する

B. 個別の開発課題

(1) 農業生産性の向上

単位面積当たりの生産性の増強が急務である。近年の不規則な降雨、土壌劣化に加え、後述する肥料・農薬等の価格高騰によって、これらの生産投入資材の使用量が減少する傾向さえ見られる。このため、今後穀類の生産量は減少するとの予測もある。

このため試験研究と普及活動の強化と連携の強化が望まれる。試験研究については、最近ではIDAの援助による全国農業研究プロジェクト (National Agricultural Research Project) が1992年から始められ、CSIR (Council for Scientific Industrial Research) を中心に、食糧農業省、大学等で行われてきた。しかし、人材、予算、施設、機材等が十分でないため研究遂行能力が弱いことに加え、研究機関間の連携の悪さもあり、あまり効果があがっていない。現在検討中の National Agricultural Research Strategic Plan の線に沿った、研究実施体制の強化が望まれる。

一方、普及活動も食糧農業普及局、灌漑開発公社、ココアボードと個別に行われていたものを統一しようとしている。又、普及員の資質も劣っており、中堅普及員の再訓練の必要性がある。このため、食糧農業省の普及局はNGOの協力のもとで、ケープコー

スト大学での普及員訓練コースを始めた。普及活動の強化のためには、施設と機材（バイク等）の拡充と中堅普及員の再教育が必要であろう。

（２）水利用改善と灌漑開発

天候不順による作物の減産が繰り返されており、安定した食糧供給のために灌漑農業の開発は欠かせない。農民主体の小規模灌漑プロジェクトは世界銀行援助によって現在２地区のパイロット事業が完成し、今後さらに全国に広められようとしている。特に、北部地域では住民・家畜・作物の多目的利用の溜め池開発が考えられる。さらに農業生態区分による移行帯・落葉樹林帯、熱帯雨林帯では小集水域の谷底低地（パーレイボトム）の水田開発の優先順位が高く位置付けられている。

（３）生産投入資材の供給及び開発

全国農協組織代表者は、現在政府に対して生産投入資材の価格高騰を抑えるように要求している。これは、補助を復活しろと要求しているのではなく、価格高騰を何とか抑えて欲しいとの切実な訴えである。

そこで、投入資材を取り扱う流通業者である民間企業の育成を図るとともに、現在輸入に全てを依存している化学肥料、農薬の節減に向けて、ガーナ国内で調達可能な資材や生物資源の利用のための研究も必要と思われる。例えば、灌漑開発センターでは自生するニーム樹（インドセンダン）の種子、葉を用いて害虫防除効果を試験している。又、堆肥、緑肥用の窒素固定植物の導入も試験中である。これまでのところ化学肥料に代替はできないが、節約できることは明らかである。

また、種子・肥料等を適切な時期に適量を、農民に供給するためのネットワークをより現実的なものとすることも求められる。例えば、共同購入を可能にする農民組織の育成が必要である。

（４）農民融資の強化

融資へのアクセスがガーナ国中のあらゆる地区で、農民の最大の要求である。ガーナの農民にとっては、その融資は現金ではなく、現物で貸し付け、現物で返させる方法がもっとも利用可能であると思われる。こうしたやり方の融資を行うため、信用できる農民組合を組織化する必要がある。

また、技術指導とのパッケージによる融資制度を設けることも検討される必要がある。普及活動、農民組織がしっかりした時点で、農業開発銀行を通じてのツー・ステップ・ローンも実現できよう。

(5) 農産物貯蔵・加工（ポストハーベスト）技術と施設の改善

出荷前の貯蔵中に2～3割が損失と言われており、農村部における農家の小規模な穀物貯蔵庫の改善・設置に向けての支援が必要と思われる。現在、我が国に対して主要拠点における食糧貯蔵施設の建設のための無償資金協力の要請が出されている。

農産物加工に関しては、電力・水供給の未だ不安定な地域での大規模工場は採業に際してのリスクが大きく、現在操業停止中の製糖工場、ジュース工場は民間に売りに出されている。そこで当面は大量の電力・水を必要としない小規模加工の振興が効果的である。例えば、西部地域では道路端にサトウキビの搾汁場が散見される。

(6) 農業統計の整備拡充

現在、食糧農業省政策・計画・モニター・評価局（PPMED）で農産物生産量、価格などのデータをコンピュータ処理しているが、インプットされる数値も不正確で、広くは利用されていない。市場や流通における政策を立てるためには、正確な農業統計が必要であるので、農業統計を整備し拡充することが必要である。

(7) インセンティブとしての価格情報の周知

農民に対して価格や市場の情報を流すことは増産へのインセンティブとなることから、それらの情報を伝えることは重要である。農産物の取り引き市場の整備とともに、確実な流通情報等を迅速に農民に提供する必要がある。

(8) 畜産の振興

ガーナで畜産が盛んなのは北部で、ここでは乾季の飼料の確保が最優先課題である。又、ブルキナファソ等からも正式なルートを通らず家畜が流入し、安い肉の流入と検疫等の問題が生じている。一般に、基本的な家畜衛生の欠如から各種の病気が発生している。近年、都市を中心にニワトリ、卵、酪製品の需要が増加している。このため、都市近郊での酪農振興が叫ばれている。牛などは、輸入種と在来種の交配も行われているが、種つけ牛が不足している。そこで、家畜生産性の向上のため飼料・採草放牧地の改良、家畜栄養改善、疾病対策に重点をおき、研究所、パイロットプロジェクトで試験研究が行われている。今後は家畜飼養に対する農民教育と普及員の養成が不可欠である。

(9) 水産業の強化

ガーナは西アフリカで最大の魚消費国と言われる。沿岸漁業が漁獲高の大部分を占めており、現在は我が国の無償資金協力でまぐる漁港施設工事がおこなわれている。さらに貯蔵・加工施設の建設の要望も強い。一方、内水面漁業の振興にも政府は力を入れており、ボルタ湖の淡水魚の水揚げ施設、養殖のためのふ化場の建設を進めようとしている。小規模の養魚池も注目される。集水域の小低地の水田開発とともに、小規模の池を造成整備するものである。個々の農家レベルでも管理が可能であり、集水域の総合的開発の一環として実施すれば、有効であろう。

(10) 林業の振興

GDPの約5%、輸出額で金、ココアについて3位を占める製材 (Timber) 用の森林と、ガーナ国民のエネルギー源の4分の3を担う薪炭 (Fuelwood) 林の保全と再生は、環境問題にも直接かかわる。薪炭材は国内消費のみならず1985年には約3,000万ドルだった輸出額が1988年には1億ドルを超えており、乱伐、火災のコントロールが重要課題となっている。現在世界銀行援助による森林資源管理プロジェクト (Forest Resource Management Project) が実施されているが、落葉樹林帯、熱帯雨林帯での伐採が急激で、跡地への再植林も施されてはいるがその進捗は捗々しくなく、森林の減少が著しい。薪炭材供給の重要性に鑑み、社会林業の緊急な拡充が望まれる。

3-5. 環境

ガーナにおける環境問題は、一般にそれほど深刻な事態としては取り上げられていない。しかし、現段階では単なる調査不足により、問題が表面化していないだけとの見方もできよう。また、急激な人口の増加による環境への負荷の増大や、今後の製造業振興に伴う公害の発生など、環境問題が急激に深刻化する可能性はすでに内在している。ガーナ政府は93年に環境省を設立し、州レベル、郡レベルにおいても環境行政の体制整備が進められつつある。

ここでは、現段階で特に重要と思われる3つの課題について触れる。

(1) 森林保全と砂漠化対策

本来アフリカにおいては、植林は一般的に定着しておらず、ガーナにおいても同様である。しかし北部では、人口増加に対応した土壌・水保全、砂漠化防止のための植林が

必要である。植生の貧弱な半乾燥地では干ばつと洪水被害がともに発生する。

森林破壊による環境問題に対処するためには、まず第一に新たに森林を耕地に転換しなくとも済むよう、現在の農地において農業生産性を高める必要がある。ただし、間違った灌漑開発や必要以上の農薬、肥料の使用は、逆に耕地を疲弊させ砂漠化を助長することとなる。したがって、現存する水資源、土壌資源などを循環させ、自然環境の持つ生産力を維持する農業を模索する必要があるだろう。

森林や土壌を保全する一方で、人口増加による新たな耕地と薪炭材需要の増加に対応するためには、水保全と森林拡大のために植林を進めなければならない。さらに、農地の植生や地形あるいは土壌や水条件にあった適正な土地利用区分を守るための規制が必要である。

(2) 廃棄物処理、下水道等による都市環境の整備

アクラ、クマシ、ケープコーストなどの大都市だけでなく、人口集中の激しい地方都市（例えばアシャマン等）では廃棄物処理、下水等の施設がまったくなく、公衆衛生環境の悪化も深刻である。今後も都市部の人口増加が予想されるため、これらの衛生インフラの整備が課題となろう。下水道、廃棄物処理などは単独の課題として取り組むのではなく、総合的な都市開発の視点で計画的に取り組む必要があるだろう。

(3) 鉱害対策

金鉱（コノンゴ）に隣接したノベワム灌漑事業区では、農業用水や土壌中から有害な重金属が検出されている。人命に及ぶような決定的な公害の発生を防ぐため、公的機関のモニタリング能力を高める必要がある。

3-6. 社会開発

3-6-1. 現状認識

1980年代後半以降、ガーナの経済は80年代初頭の危機的な状態から脱却し、国内の社会経済状況には改善の兆しが多く見られる。しかし、独立以来存在している国内の様々な社会経済的格差は、いまだ是正されていない。

1983年以來の構造調整政策は、マクロ経済指標の改善や生産関連部門のインフラ整備、規制緩和による生産インセンティブの向上など、多くの面でその成果を上げてきた。しかし、この構造調整政策の恩恵が、社会経済的に脆弱な状態にある貧困層や農村

部に十分に配分され、国内の様々な格差の是正に貢献しているかどうかは現在のところ明確でない。

国内に存在する様々な格差は、3種類（都市農村間、地域間、男女間）に大別できる。これら3つの格差の存在は、今後ガーナが長期的な発展を目指す際に、大きな障害となることが予想される。

（1）都市農村間格差

都市部と農村部との間には、住民の教育水準、生活水準、社会サービスの普及などの面で顕著な格差が存在している。例えば水供給設備の普及度（表3-19）や基礎学力到達度（表3-20、図3-7参照）を見た場合、その都市農村間格差は明確に現れている。このような格差の存在は、農村部から都市部への人口流出や、それに伴う農業部門での労働力不足の原因ともなっている。

（2）南北地域間格差

である。鉱山やココアなど経済資源に恵まれ、港湾や道路などインフラ整備も進んでいるガーナ南部に比べ、北部地方はそのような経済資源が乏しく、また様々な社会サービスの普及も遅れている。例えば、前述の水供給設備の普及度（表3-19）で見ると、南部のグレートアクラ州、アシャンティ州、セントラル州、イースト州などに比べ、北部のアップパーイースト州、アップパーウェスト州やノーザン州はその普及度が著しく低いことがわかる。このような社会サービスの普及度の低さや雇用機会の低さのため、北部から南部への人口流入も多く、彼らはココア農園での農業労働者や、都市部でのインフォーマルセクター従事者として吸収されている。

（3）男女間格差

ガーナの女性は農業や商業などの生産労働に従事する一方で、家事育児などの再生産労働に従事し（表3-21）、その労働負担は相対的に加重になっている。また女性は男性に比べ、教育や経済資源へのアクセスの面でも、不利な状態にある。例えば基礎学力到達度を見た場合（表3-20、図3-7）、都市部・農村部共に女性の基礎学力レベルが男性よりも低いことがわかる。

3-6-2. 開発課題

開発課題は、上記のような国内の様々な格差の是正と、社会経済的に脆弱な状態にあ

る層の生活向上である。この課題への取り組みは、貧困層の救済と格差是正という開発の平等性や福祉の視点からのみならず、この層が有している発展の可能性や生産の潜在力を引き出して経済全体の活力を高めるという、経済の効率性の面からも重要である。

上記の課題に取り組む際には、まず今後の開発のターゲットとすべき集団を明確にし、次にこれらの層を支援するための基本的な方策を提示することが有効である。今後重点的に支援すべき集団は以下の4グループである。

(1) 北部地域住民

ココアや鉱物資源などの輸出品の生産資源を有し、経済インフラも整備されているガーナ南部に比べ、ガーナ北部は食糧作物生産が中心でインフラ整備も遅れており、この地域の生活水準の向上は重要な開発課題である。またココアなど輸出品を重視する構造調整政策下では、この地域の農業はあまり重視されていない。しかし、米、穀類、ヤムの主要生産地である北部は国内の食糧供給上重要であり、この地域の農業部門での支援も必要である。

(2) 食糧生産に従事する小農

南部・北部を問わず、農村部で自給用を中心とする、零細な食糧作物生産に従事する農民層の支援も重要である。この層は、現金稼得機会が少ない、収穫量が天候に大きく左右される、学校・病院・安全な水などへのアクセスがないなど、多くの面で脆弱な状態にある。他方で、国内で消費される食糧作物の多くは、この小農層によって生産されている。ガーナ総人口の7割を占めるといわれる農村人口のほとんどがこのカテゴリーに属していることから、この層の社会経済状態の改善とその農業生産力の向上は、ガーナ全体の発展の鍵になると考えられる。

(3) 都市貧困層

農村部から職を求めて都市部に流入し、主にインフォーマルセクターでの零細な経済活動に従事している層の生活向上も、重要な課題である。構造調整下の経済自由化のもと、インフォーマルな経済活動に従事する都市人口は今後増大していくと予想される。しかしこの部門に従事する都市貧困層の生活環境は劣悪であり、保健医療、公衆衛生、教育、上水道整備、汚水処理など、多方面からの改善が必要である。

注1 主として再生産(出産など)と労働力の世話(育児、家事など)に関係する労働を再生産労働と呼ぶ。

(4) 女性

法的な男女平等が保障されているガーナではあるが、現実には教育機会・生産機会へのアクセス、経済活動への社会的規制、労働負担など様々な面で、男女間格差が存在している。この格差を是正し、女性の社会経済的地位の向上を図ることは今後の重要な課題である。

ガーナにおける女性の活動は、家事育児などの再生産労働のみならず、農業・商業などの生産労働に深く関わっている。このことから、女性の活動を多角的に支援することは、母子衛生や弱者支援などの福祉の面からのみならず、女性の生産能力を積極的に活用するという面でも重要である。

3-6-3. 基本方針と開発分野

社会経済的に脆弱な上記4つのカテゴリーを支援する際の基本方針として、次のような点が重要であろう。

ア 福祉アプローチと生産アプローチの2つのアプローチを組み合わせること。

イ インフラ整備や物資の供給と、それを維持・管理・運営して有効に利用するための人材の育成を並行して行うこと。

ウ 対象地域の社会経済構造を事前に十分に把握するとともに、計画・実施の各段階における地域住民の参加を最大限尊重すること。

また問題解決のための鍵となる開発分野は、以下の4分野であると考えられる。

(1) 農村の支線道路、小規模な橋などの整備

構造調整政策下の経済インフラへの重点的な投資によって、国内の幹線道路はかなり整備が進んでいる。しかし、農村部の支線道路や橋などの状況は未だ十分といえず、この整備が第1の重点としてあげられよう。

農村の支線道路の整備は、生活用品などの流通に欠かせないばかりではなく、病院・学校などへのアクセスを容易にするためにも重要である。また農村貧困層の主な現金稼得源である食糧作物の販売を促進し、この国内流通を活発化させるためにも、遠隔地への支線道路の整備は不可欠である。加えて、農業投入財の補助金廃止やその流通の民間委譲などが構造調整下で進められているため、これらの投入財が民間主導でも遠隔地にも供給されるためには、最低条件として道路整備は必要である。さらに、農村各地で試みられている小規模事業（特に女性が中心となっている、ガリ製造、食用パームオイルや石鹸づくり、魚の蒸製づくりなど）のマーケティングの局面での成否も、市場の存在とそこまでのアクセス（道路状況）に大きく左右される。

(2) 農村部および都市部貧困層生活地区の社会サービス整備

農村部および都市部貧困層生活地区における基礎的な社会サービス設備の整備も、重要な開発分野である。特に安全な水の供給設備の普及、公衆衛生設備の充実、基礎保健医療の供給が重点とすべき分野であろう。

この分野で重要なのは、単なる機材の供給や建物の建設だけではなく、関連する人材の育成と教育普及とを統合して行うことである。たとえば水供給設備の設置には、その地域で設備の維持管理を行う組織の育成や、設備の整備補修を行う技術者の養成を一体化すること、また公衆衛生設備の建設には、地域での衛生指導員などの人材育成と衛生教育の普及などを同時に進めるなど、施設と人材の両面で中長期的に計画を進めることが重要である。

また、実施に際しては対象地域の十分な社会調査と、計画・実施段階における地域住民のイニシアティブの尊重が重要である。地域の社会経済構造を十分に把握し、予想される障害を回避するとともに、現地の既存組織や運営方法を有効に活用する方策の検討が必要である。

(3) 食糧作物生産の支援

農村貧困層や女性農民が栽培するのは主に食糧作物である。しかし食糧作物部門は輸出部門重視の構造調整政策の中ではあまり重視されておらず、また財政支出削減の中で農業普及員の減少や投入財への補助金廃止などが行われている。従って食糧作物でもあるキャッサバ、メイズ、穀類などに関する研究・普及活動や、低コストでできる貯蔵方法の開発とその普及が重要である。

(4) 女性の生産・再生産活動の支援

女性の社会経済状況の改善は長期的に取り組むべき重要な開発課題である。これには、女性に多大な労働負担を強いている再生産労働の軽減と、農業や商業などの生産活動への、両面からの支援が必要である。

ア 再生産労働軽減と実際的なニーズの充足

社会的に女性に割り当てられている再生産労働（水くみ、薪集め、炊事、育児など）を軽減することは、現時点での実際的なニーズを充足するためのみならず、次に述べる生産活動への従事を可能にして、経済的な地位の向上に結びつけるためにも必要である。具体的には、井戸の建設による水くみ労働の軽減、燃料となる木材の植林や効率的なかまどの普及、製粉機の普及、保育所の設置などが重要になろう。

イ 生産活動の支援

農業、商業など現在女性が行っている経済活動への支援、教育や職業訓練の機会の拡大、小規模事業などのための資金供給などが、女性が行う生産活動への支援策としてあげられよう。

女性の生産活動を支援する場合、対象地域の社会制度や性別分業などを事前に十分調査する必要がある。既存の社会慣習の中で女性の領域とされている分野（例えば食糧作物生産、ガリ製造、魚の薫製など）を積極的に支援することによって、既存の知識や技術が有効に活用でき、また事業に対する社会的な抵抗を少なくすることができる。また、ガーナにおいては同一世帯内の男女がそれぞれ独立した経済活動をおこなって、家計を共有していない場合が多いことも考慮に入れる必要がある。したがって支援に当たっては、世帯あるいは世帯主を対象に行うのではなく、女性個人を対象とし、事業がもたらす利益が確実に女性の手中に入るよう配慮する必要がある。

3-7. 人的資源開発

3-7-1. 現状と問題点

国連の統計によると、1993年のガーナ国民の識字率は全体で約60%、小学校の入学率は77%である。サブサハラ・アフリカ平均は前者が47.3%、後者が68.3%であることに鑑みると、アフリカ諸国内では比較的高いといえるが、前者が66.7%で後者が98.4%の途上国平均に比べると両者とも低い。

国づくりにあたっては、長期的視野に立った場合、人間の能力と意欲の基本を形成するのに基礎教育がもっとも重要であると考えられる。しかし、基礎教育を行う教師に対する教育が不十分であったり、無資格の教師によって教育現場が支えられているのが現状である。基礎教育レベルでは約28%が無資格の教師というデータもある。

ガーナの教育分野の大きな問題は初等教育がうまく機能していないことであり、その結果、国民が低い識字率・基礎学力しか持つことができないでいる。特に地方農村部においてこの問題は深刻であり、男女間の格差が大きい。その一因として、地域言語と公用語が存在することがある。ガーナ政府によれば特に女子の就学率が低いこと及びドロップアウト率が高いことが問題であるとの指摘がなされている（1982-91年のデータによる。表3-22、図3-8参照）。女子のドロップアウトは、小学校（Junior Secondary School: J.S.S）1年生から2年生へ進級するときに最も高く（約13%）、次いで小学校6年生から中学校（Senior Secondary School: S.S.S）1年生へと進級するときに高い（約11%）。伝統的に家庭の経済活動は女子が手伝うことが求められる傾向にあり、中学生くらいの年齢の女子が商業活動の担い手となっていることが一因として考えられる。

(1) 教育行政及び制度

教育は法的には1961年の教育法（1983年に修正されてPNDC Law 42 Section 1となった）により規定されている。就学年齢に達したすべての子供は、義務教育を無料で受ける権利があるとされている。行政機構（図3-9.参照）は教育省を頂点とした中央集権体制であり、地方の教育行政が教育省の地方局により担当されている。

ガーナには現在、5つの国立大学^{註3}がある。しかし、就学年齢層の1～2%しか高等教育を受けない現実や、卒業生が海外流出してしまうという問題点のほか、ガーナの人口規模・及び経済状況・発展段階からみると、5校という大学数が適当であるか疑問とする見方もある。

ERPの支援を受けて、1987年から教育の制度と内容を改善する教育改革が始まった。1974年に設置されたガーナ教育サービスカウンシルが新しい制度の施行を担当している。

ガーナ政府は教育改革の目的として、次の4点を挙げている。

ア 教育効果の向上

イ 教育支出を増加させずに新しい教育制度を持続する教育財政の公正化

ウ プラクティカルなカリキュラム等の導入を含むS.S.SとJ.S.Sの拡充と改革

エ 教育についてのマネジメントと方針の実行を効果的に行うこと

教育改革による具体的な変化として以下のことが挙げられる。

ア 大学前教育が6・4・7制から6・3・3制になり、義務教育が6年間から、初等教育6年間とJ.S.S3年間の計9年間となった。その後に3年間のS.S.Sが続く（図3-10.参照）。

イ 費用効率性とコストリカバリーを狙い、寄宿制のS.S.Sや大学に対する政府支出を抑えるため、受益者負担を基礎教育にも導入する予定である。

ウ 教師となるためのシステムが整備された。それまで多様であった教員教育へ入る段階が、S.S.S終了後に一本化された。また、教員教育と大学のプログラムにつながるを持たせ、大学での教職プログラムの修了者は学位を取得できるようにした。

大学の他には、3年間のAdvanced Teacher Training CollegesとInitial Teacher Training Collegesがある。無資格の教師に対しては、資格を与えるトレーニングを行うコースがウイネバ大学に新設された。

註2 1990年3月にタイで開催された「万人のための教育世界会議」の「万人のための教育世界宣言」により、「基礎教育」とは人々が生きるために必要な知識・技能を学習するための教育を意味し、公教育制度における初等教育のみならず、伝統的教育、宗教教育、地域社会教育や成人教育等をも含むものである、とされている（国際協力事業団「開発と教育 分野別援助研究会報告書」平成6年1月より）。

註3 ・University of Ghana, Legon, Accra
・University of Science and Thecnology, Kumasi
・University of Cape Coast
・University College of Winnebe, Winnebe (新設大学)
・University of Development Studeis, Tamale (新設大学)

- エ 1987年以降の教育改革では、経済活動への効果を狙い、S.S.Sレベルで技術・職業訓練的なプログラム^{註4}がカリキュラムに導入された。
- オ 在職者訓練 (In Service Training) として、上記dのカリキュラムに対応した教員の訓練が、スクールホリデー期間中に行なわれるようになった。

(2) 教育財政

ERP第二フェーズ以降、ガーナ政府は教育支出を大幅に増やしており、またその内でも基礎教育の占める割合が高い。1983年の支出は政府支出の20.4%であったのが、1992年には39.1%となった。GDP比では、1983年で1.6%、1992年で3.9%となっている。しかしながら、教育支出のうち人件費の占める割合が多く、1992年で初等教育支出の92.2%、J.S.S支出の92.4%を人件費が占める。

3-7-2. 開発の方向性

基礎教育の普及と充実、貧富の格差是正にも役立ち、高等教育、職業訓練への支援は経済発展に大きく貢献する。また、ガーナは行政能力の向上にも力を入れて行く必要がある、中長期的には実効性を伴う産業政策の策定、地方の状況に応じた開発計画の作成、関係機関の調整、同分野の持続的開発のための政府の人的資源の向上がガーナ経済再建の鍵であると言っても過言ではない。そのような点を踏まえて、特に基礎教育に重点をおいていくことが必要と思われる。財政的制約の厳しい現在、人的資源開発に対する外国援助が一層必要とされている。中・長期的観点から、人的資源開発分野における将来の取組みの基本的なものとして次のことが考えられよう。^{註5}

- (1) 初等教育においては、質の高い教育を提供出来るようにするため、校舎や設備等を充実させ、教科書・教材の充実を図るとともに、教員教育に力を入れて教師の質を向上させることが考えられよう。中等教育においては、農業・中小工業育成に関する実践的な教育・訓練に配慮した理数科授業の充実を図ることが考えられる。また、名目上は教育費は無料であるが、実際には様々な形で集められる費用^{註6}を払えないために学校に行かない生徒もあり、就学率の向上のためには、少なくとも義務教育につい

^{註4} Agricultural Education, Technical Education, Vocational Education, Business Education, General (Arts and Science) Education の5つである。

^{註5} ガーナ政府としても、現在の教育改革において、次の5点を今後の教育分野の開発課題として力を入れるとしている。(参考文献: Ministry of Education, *Towards Learning for All, Basic Education in Ghana to the Year 2000* 1994.)

- 1) 国内の総人口が初等教育を受けられるようにする
- 2) 質の良い教育を受けられるようにする(読み・書き・計算ができる、学び続けられる、生産活動に従事できる)
- 3) 基礎教育以降の教育に対する国家の負担を最小限にし、中等・職業・高等教育の拡充・向上を図る
- 4) 非識字の成人にも教育を浸透させる
- 5) 就学前の子供に健康・栄養に関する知識をつけさせ、また学習する必要性を教える

ては完全に無料化する等の方策が必要である。

経済の停滞に伴って優秀な教師、数少ない大学卒業生や、技術系の専門学校の卒業生が国外に流出してしまい、国内に優秀な人材が留まらない問題がある。そこで、将来の国づくりを担う高等教育を受けた人材が留まるように、奨学金制度（卒業後、一定期間国内就職のボンドをかける等）、優遇措置、教育内容等の拡充方策を検討する必要がある。

(2) ガーナにおける実務的な職業・技術訓練のニーズは、初等・中等教育終了者又はドロップアウトが実務的な技術をつけて、生産的な活動に従事できるようにするほか、既に生産活動に携わっている人々のレベルを高める必要性が高いことである。ガーナにおいては農業関連、インフォーマルセクター等の雇用が大きく、またフォーマルセクターでもオン・ザ・ジョブ・トレーニングを提供し得る規模の組織が少ない。現在政府系の職業訓練組織として、National Vocational Training Instituteが全国ネットで活動しているが、職業施設・機材、教官の質ともに不十分であり、改善が必要である。

また、ガーナは農業国であることに鑑み、実践的な職訓内容（農業機械、肥料、農業、耕作、病虫害等）が考慮されるべきであろう。

(3) 先の3-7-1.で述べたような女子のドロップアウト率の高さ及び、1.3-8.「保健・医療」において述べるように、母子保健などの分野でも女性の教育レベル向上が現状の改善に寄与することに鑑みれば、特に成人女性を対象にした教育を促進することが望ましい（詳しくは1.3-6.「社会開発」、1.3-8.「保健・医療」参照）。

3-8. 保健・医療

本章においては、特に重要と思われる人口、プライマリーヘルスケア、感染症（特にエイズ）、栄養改善についてとりあげる。

A. 人口問題

(1) 現状と問題点

1992年現在のガーナの人口は1,555万人であると推定されている。人口増加率は約3.1%

注6 義務教育は法律上無料であるが、School Feeとして各学校ごとに集められている費用がある。

と推定されており、この人口増加が継続すると仮定すれば23年後には現在の2倍に到達することになる(表3-23.参照)。粗出生率が45/1000、それに対して粗死亡率が14/1000と推定されており、この差が急激な人口増加の元凶となっている。

最近の調査(1993)によると、合計特殊出生率は5.5であり、1988年の6.4に比較して明かに低下している(表3-24.参照)。その理由として各種避妊法の普及や婦人の教育レベルの向上などが上げられている。引続き同様な低下が期待されるが、長期的な観点から見ても人口増加が継続するのは明かであり、人口転換を促進すべくより一層の効果的対策が必要とされている。

急激な人口増加は経済成長の成果を吸収し、貧困の解消を困難にすると同時に食糧や社会基盤整備の需要増大を引き起こし、結果として人々の健康、教育、生活水準の改善の障害となる。実際にガーナ国内においても都市人口増大に伴い、失業や住宅難の問題が生じている。学校の施設が不足し、二部授業を実施している地域も増加している。乳幼児数の急激な増加はヘルスサービスの質の低下を引き起こし、保健医療水準の向上に対してマイナス要因となっている。

(2) 課題と開発の方向性

ア 社会経済開発の促進

経済の発展と人口増加率とは負の相関を示し、同時にそれぞれが相互に阻害要因となる悪循環の関係にある。社会経済開発を待たずに人口をコントロールするとすれば、中国の「一人っ子政策」のような国家的な強硬政策をとる必要がある。しかし、このような強硬策がガーナに馴染まないのは言うまでもなく、また政府にそのような意志がないのも明かである。人口問題を解決するためには多角的な対策が必要であり、特に社会経済開発の促進が不可欠な要因となっている。

イ 少産少死

死亡率に対して出生力の方が幾分上回っていることが人口増加の基本的な理由であり、出生力の抑制が大きな課題となっている。

家族計画の目的は人口のコントロールにある訳ではないが、サービスのアクセスの向上は出生力の低下を介して間接的に人口増加のコントロールに貢献し得る。ガーナでは家族計画サービスが十分に普及していないため、その意義を理解していない者も多く、また避妊具の利用率も悪い(表3-25.参照)。従ってサービスの強化は、計画的出産が母体や育児に対してプラスの要因となることの理解を深めると同時に、「望まれずに生まれてくる子供」の数を減少させることに貢献し得る。

死亡率は近年低下傾向を示しているとは言え、まだ乳幼児死亡率は高い数値を示しており、出生率抑制に効果を及ぼす段階まで達していないものと解釈される。生まれ

た子供が全て生存できる保障が、少産の大きな誘因となるので、引き続き乳幼児死亡率を低下させるための質の高い母子保健サービスの普及を促進する。

B. プライマリーヘルスケア (PHC)

(1) 保健指標に見る現状と問題点

ガーナの保健医療レベルは徐々にではあるが改善されつつあり、その結果として乳幼児死亡率の低下や平均寿命の延びなどが観察されている。しかし、乳児死亡率は今だに77/1000、乳幼児(5歳未満)死亡率は150/1000、妊産婦死亡率は5-10/1000と高く、平均寿命は56歳と短い。他の保健指標からもガーナの保健医療レベルは、アジア諸国や南米諸国に比較しても未だに低い位置にあることが明らかである(表3-26.参照)。

問題点としては以下の2点が挙げられる。

A サービスのカバレッジと質

母子保健サービスとして出産前、出産時及び出産後のケア、乳幼児のワクチン接種、成長モニタリングサービスなどがある。それぞれのサービスカバレッジは近年確実に上昇していると解釈されているが、出産や家族計画に係るケアは未だに充分とは言えず、低いカバレッジを示している(図3-11、図3-12、図3-13.参照)。妊産婦ヘルスサービスにしてもその質的な問題が問われている。

I 地域間格差

病院、クリニック、ヘルスセンターなどの施設数や保健医療従事者の住民数に対する相対数が地域により大きく異なり、特に北部地域でサービスの低さが目立っている(図3-14、図3-15、図3-16.参照)。

(2) 課題と開発の方向性

A 地方の強化

PHCサービスの程度に地域差が大きく、特に農村部や北部地域でサービスのアクセスが低く問題である。このような問題が人々の健康障害に大きな影響を及ぼし、場合によっては生命に対するリスクをも高めている。地方の病院、クリニック、ヘルスセンターなどの医療施設や保健要員の数やレベルを改善する必要がある。

現状では、比較的効率よくプログラムを実行し易い都市部に資金が投入され、不便な北部地域が敬遠される傾向にあるが、各国ドナーのサポートを活用して、最も遅れている地域でのヘルスプログラムの実行を強化する必要がある。

イ 人材育成

適切な場所で教育訓練を受けた保健サービス要員によって、適切な指導またはケアを受けることがより重要である。そのためには、教育施設や教育内容の見直しあるいは増強が必要であり、また、再教育を定期的実施し得る体制を整える必要がある。

例えば、ブロング・アハフォのキンタンボに開設される開発研究大学の保健部門は、保健関連の学生を教育輩出するのみならず、地方のヘルスワーカーを再教育するシステムを兼ね備えている。このような大学や研究機関の役割を補強することにより、ヘルスワーカーの質的改善を図る。

ウ 医薬品の配給システム

地方の病院、クリニック、ヘルスセンターで必要な薬品を備蓄し、安価に利用出来る体制を整えるべく、政府レベルで、医薬品の輸入、製造を含め、利用、販売、配給などに関する政策を策定する必要がある。

C. 感染症 (特にエイズ)

(1) 現状と問題点

1992年時点では2,699人のエイズケースが報告されており、過去の患者数を含めた総数10,285人の内女性が71%で、男性が29%と、女性が有意に上回っている。各州から報告された患者数はアシャンテ州が全体の33%を占め、次いでウエスタン州(15%)、ブロング・アハフォ州(14%)、イースタン州(14%)と続いている(表3-27、表3-28参照)。これら4つの州全体の75%を占めているが、アシャンテ州とウエスタン州では人口当たりの発生件数も他の州よりも高い。国全体ではエイズ発生率は17.6/100,000と推定されている。しかし、これらの数はクリニックや病院でエイズと確認された数であり、実際の患者数は予想を越えている可能性が高い。患者全体の74%が20~39歳台であり、性行為感染であることを如実に表している(表3-29参照)。

全国的な規模でエイズ検査が実施されている訳ではないので、正確な数値を把握するのは困難であるが、感染は確実に拡大しているであろう。サーベイランスが充分でないことも大きな問題である。例えば、妊娠婦人のHIV陽性率は年々上昇し、1991年にアクラでは0.7%であったものが1992年には1.2%、ある地域では1.5%から4.0%と上昇している。また18%の陽性率を示す地域も存在している。

(2) 課題と開発の方向性

ア 実態の把握

保健省はエイズ患者発生状況に関して簡単にまとめているが、HIV陽性者数に関しては十分に把握されておらず、実態が不明である。感染がどの程度拡大しているのか、感染ルートはどのようになっているのか、どのような集団に最もリスクが高いのかなど一歩進んだ調査が必要であり、実態把握なくして有効な予防対策を立てるのは困難である。従って、政府はリージョナル事務所の報告書をまとめるに留まらず、エイズ感染に関する疫学調査プロジェクトを形成し実態把握に努めるべきである。保健省、野口記念医学研究所、保健学大学院などが調査プロジェクトの主要メンバーとなることが考えられる。

イ 感染の予防対策

一般の人を対象とした予防教育やキャンペーンが重要であることは言うまでもないが、感染のリスクの高い集団や地域をターゲットとした感染予防のためのプログラムの実施が必要である。同時に、ガーナの実情にあった予防のための教育、キャンペーン及びプログラムの開発が今後の課題である。

現在、国家エイズコントロールプログラムがWHOを中心とした各援助機関の支援で実施されている。そのプログラムの内容やその成果を評価し、さらにターゲットグループや国情にあったプログラムを開発する必要がある。

ウ 検査体制

エイズ二次感染の防止を目的として患者の早期発見、HIV陽性者のスクリーニングを徹底するためには各州の病院の検査体制を整備しなければならない。

検査のための機材の投入に係る予算の確保や検査に必要な技術的サポートを得る必要がある。野口記念医学研究所がレファレンスラボとしての機能を充実させ、エイズ研究をリードするのみならず検査要員の指導教育を実施し検査体制をサポートすることが考えられる。

D. 栄養改善

(1) 現状と問題点

栄養障害は、ガーナの北部地域、農村部及び都市のスラムに住む成長期の子供や妊産婦の間で深刻な健康問題の一つとなっている。北部に住む妊婦の65%と非妊婦の43%が何らかの栄養障害を患い、南部に住むそれぞれの婦人より有意に高い発症率を示してい

る。ガーナ全体では未就学児の約30%が慢性の低栄養に陥っており、最も重症な低栄養（標準体重の60%以下）の発生率は約7%と見られている（図3-16）。しかし、その他にも異なった結果を示す報告があり実態が定かでない。

栄養障害は主に蛋白質・エネルギー欠乏症、ビタミンA欠乏症、ヨード欠乏症、鉄欠乏性貧血などである。その発生要因は複雑であるが、食物の確保、利用食品の種類と栄養価、母乳量、離乳食の問題など様々である。しかし栄養障害の高い発生リスクを持つのは1歳前後の乳幼児であることから、離乳食の問題が大きなファクターとなっている。また女性の貧血も大きな問題であり、妊婦の69%がWHO基準の貧血に相当する。

問題点としては以下の2点が挙げられる。

ア 死亡リスクを高める因子としての栄養障害

乳児（1歳未満）死亡率の多くは新生児死亡によるものであり、その大きな原因となっているのは低体重児出産である。更にその主要因となっているのは母親の栄養状態の悪さである。乳幼児（5歳未満）死亡の原因疾患はハシカ、マラリア、下痢、及び呼吸器系感染症などであるが、その背後に低栄養があり、感染者の死亡リスクを高めている。

イ 生産性の抑制因子としての栄養障害

ヨード欠乏から来る知能障害や労働活力の低下、女性に多発している貧血は正常な妊娠出産や女性の健康的な生活活動に対して障害となっている。

（2）課題と開発の方向性

ア 栄養改善計画の策定

栄養改善はガーナの長年の課題であるにもかかわらず、改善の進展がスローであることの理由として、栄養改善のための政策が充分でないことが上げられる。政策策定の努力は見られるが、そのベースとなる基礎資料の欠如から抽象的な政策になっている。従って、国民栄養調査を定期的の実施し、国民の栄養状態を把握し改善計画のための政策策定に生かす。

イ 貧困への取り組み

栄養障害発生の背景には、食料生産の片寄りや母親の知識不足と同様に、貧困の問題が根底にある場合が多い。栄養状態の悪い集団あるいは地域のインカムジェネレーションを考慮した地域経済開発の促進が求められる。貧困対策や地域経済開発、婦人の地位向上などをその目的に包括する農村開発と、併合させて栄養改善計画を推進す

ることが理想であり、効率的な改善を可能とする（詳しくはI.3-6.「社会開発」参照）。

ウ 女性の教育レベル及び地位の向上

女性の健康や栄養に対する知識不足からアンバランスな食生活を余儀なくしているケースが多く見られる。しかし、例え知識があつたとしても家庭内での女性の地位が低い場合、食生活を豊かにするための適切な食品の購入や作物植え付けに対する意思決定権がなく、偏った食生活をもたらすことになる（詳しくはI.3-6.「社会開発」参照）。

エ 離乳食の開発

乳幼児の栄養障害の発生率は離乳開始時に始まり、1歳以後ピークに達する。ガーナで普及促進されている離乳食は、栄養面からみて問題があり、理想的なものと言えない。従って、ガーナに適した普及可能な離乳食の開発が急がれる。具体的には、保健省内にガーナの食生活や生産食品を考慮した離乳食として適切なものを開発するためのプロジェクトの形成が検討に値する。

II. 我が国の対ガーナ援助の取り組み方

1. 我が国援助の基本方向

すでに明らかにしたように、ガーナは世界銀行・IMFの指導のもとで構造調整政策を実施しつつ市場経済の導入を推進しており、さらに複数政党制に基づく政治的民主化にも真剣に取り組んでいる。これらの諸改革は短期的には実現できるものではなく、幾つかの見るべき成果をあげているが、同時にさまざまな困難な課題が残っている。かかる経済的・社会的改革へのガーナの自助努力を支援することが、我が国を含めたドナーの基本方向であらねばならない。この意味で我が国はガーナの構造調整政策に対する支援を今後とも継続していくべきである。

我が国援助の基本方向を具体的に検討するにあたり次の諸点を重視したい。

市場経済の導入には健全な民間部門の育成が不可欠であるとともに、その中核は、小規模農業及び非農業部門の中小企業である。また、生産の主体である人的資本が生産力として活動するための環境づくりが行なわれなければならない。ここに政府の行政の果たす役割がある。従って、援助の基本方向を考えるにあたり、「人づくり」と「経済環境整備」を二本の柱として、その有機的な相互作用を実現させる方向を大切にしたい。

「経済環境整備」にあたっては行政の改善のみではなく、既存のインフラストラクチャーの修復・拡大を優先させて経済の活性化を図る自助努力への支援を重視するべきである。

本章では上記の視点を踏まえながら、第1章第2節「主要開発課題」に沿って、我が国援助の基本方向を大きく2つに分けて検討し、各分野ごとに長期、中期、短期の援助課題として取りまとめる。ただし、この報告書でいう長期的、中期的及び短期的援助重点項目とは、今後ガーナの主要開発課題への取り組みを支援していくために、それぞれ長期（10年程度）、中期（5年程度）及び、短期（2年）にわたって継続して援助すべき課題として整理している。

基本方向1 自立的発展を目指した産業育成

当面は、国際収支赤字補填のためのノンプロジェクト融資を継続すべきである。また、自立的発展軌道にのるまでは、引き続き構造調整に協力していくことが必要であろう。さらに、各省庁や公的機関の業務実施能力の向上と体制づくりを支援する。ガーナには開発計画策定や特定の地域に援助資源を重点的に配分する計画が必要である。

中長期には、将来的により産業構造を高度化していく下地として、中小企業の育成を

視野に入れた開発計画が策定される必要がある。当面の日本の援助としては、業種や地域を絞った産業育成計画の策定支援から始めるべきである。

以下、生産部門を（１）インフラ整備と鉱工業、（２）農林水産業の２分野に分けて援助課題を整理する。

（１）インフラ整備と鉱工業

インフラ整備については、当面は製造業振興に必要な通信や電力よりも、一次産品の輸出競争力強化に貢献する輸送インフラを優先すべきである。ただし、現在の電力需給逼迫に対処するためには、既存発電所の操業効率化に緊急に取り組む必要がある。輸送インフラに続いて通信インフラに重点を置き、リハビリのみならず、新規通信システムの整備を進めていく必要がある。長期的には製造業の振興に伴う電力需要を見越した新規発電所の建設を資金面で援助していく。インフラについては、ハード面のみならず、それらを管理する組織体制づくりや人材面でも貢献していく必要がある。

鉱業部門は基本的に民間ベースで開発されるべき分野であるため、基本的にはインフラ整備等に重点を置いて、側面的に援助していくこととなろう。製造業部門については、将来のガーナ経済を担う競争力のある産業を確立するために、生産性、市場調査能力、経営能力等の向上に向けて、我が国の有する経験を踏まえた技術協力が期待されよう。また、生産性の向上に関しては、生産技術のみならず、品質管理体制の改善が強く推進されるべきである。そのためには海外市場の状況を、ガーナの輸出業者・製造業者が十分に把握し、これを製造過程にまで反映させ得るようなノウハウを伝達していく。

なお、問題が顕在化している鉱害対策や、将来の発電所建設や製造業振興に伴う公害に対しては、我が国の経験を踏まえ、積極的に支援する必要がある。

（２）農林水産業開発

短期的には、農業生産物が市場に到達するまでの損失を軽減するため、市場調査、流通システムの把握、貯蔵・加工施設の整備等を支援するべきであろう。中長期的には、生産の多角化及び生産性の向上を目指して、農業部門全般に対する改善を実施していく必要がある。援助としては国家の農業開発計画や、灌漑や造林などサブセクターのマスタープランの策定に協力すべきであろう。また、農業生産や貯蔵・加工法などの個別技術の研究開発及び他のセクターをも含む総合的な農業開発研究を支援し、随時資金面での援助を組み合わせる必要がある。

ガーナにおいては、北部地域での砂漠化や耕作地の土壌劣化などの問題も顕在化しており、このような自然資源の分野に対して我が国も協力していく必要がある。

基本方向2 社会サービスの充実と社会的弱者の開発への参加促進

現在、構造調整の実施による負の影響を受けている、あるいはその便益を受けられないでいる層を、長期的にガーナを担う人材として開発への参加を促進するという視点で援助を行なっていくことが重要である。具体的な援助重点項目を抽出するに当たり、(1)社会開発、(2)人的資源開発、(3)保健・医療の3つに分けて考えてみる。

(1) 社会開発

ガーナ経済全体の成長と同時に忘れてはならないのが、国内に残る様々な格差の是正である。この格差は、都市農村間格差、地域間格差、男女間格差の3つに大別でき、これらの格差の是正を目指さなければ、長期的なガーナの発展に影響することになる。

まず、女性農民や零細な小農を支援するための個別の農業技術の研究と普及活動に対し、我が国も人材・資金の両面で支援する必要がある。また、都市部貧困層が居住する地域での社会サービスの向上については、マクロな面では上下水道や廃棄物処理のマスタープランを策定し、機構の整備などを総体的な視点から援助する必要がある。ミクロな面では都市貧困層居住区のうち対象を数カ所に絞り、各種援助スキームを組み合わせて支援することが考えられる。

各種インフラの整備及び関連資材の供給物的側面も重要である。学校やクリニックなどの社会サービスへのアクセスを容易にし、かつ農村部での経済活動を都市部の経済活動と結び付けるために、支線道路等の整備を幹線道路の整備状況を考慮して戦略的な援助を行うことが必要であろう。これにより、構造調整の恩恵を地方農民や女性が享受することに貢献できよう。

(2) 人的資源開発

人的資源開発分野では、将来の産業育成を担う人材を養成・確保する基盤を形成するために、教育に焦点を当てて取り組むことが重要であろう。

教育でまず優先されるべきは基礎教育の充実である。ガーナにおいては、現実には学校教育のみで基礎学力を養うことは困難であるので、成人教育を含めたコミュニティ内、家庭内教育も必要である。また、基礎教育に対しては、財政が逼迫している状況下で長期間継続した取組みが必要とされている。これらの点を踏まえて、我が国の援助も基礎教育に最も重点を置き、教育施設、機材、教員養成などを支援することが考えられる。

中等・高等教育では教育・研究内容を、よりガーナ国内の実情に関連させ、産業育成に必要なとされる人材育成に努める必要がある。専門技術者の養成や、農業、製造業等の

直接生産に関わる分野及び医療分野に絞った援助を考える必要がある。

教育行政については、実施中の教育改革の継続、教育マネジメントの地方分権化が推進される必要がある。我が国援助としては、教育開発計画を策定するためのアドバイザーの派遣を検討する必要がある。

(3) 保健・医療

保健・医療分野においては、短期的には、地方農村部での基礎保健医療と公衆衛生の向上のためのインフラ整備が必要である。援助としては、安全な水を供給する井戸、小規模クリニックなどの建設、また、既存施設までのアクセス道路整備などを支援する必要がある。

しかし、人的資源開発と並び、保健・医療分野も根本的な解決に向けては長期間継続して取り組む必要がある。特に、重点項目としては、人口問題解決に向けての母子保健・家族計画、感染症予防（特にエイズ）、貧困層や女性・子供の栄養改善、などが挙げられる。我が国の援助は、これらの重点項目に総合的に取り組めるように、ターゲットグループに共通性のある北部地域を重点としてプロジェクト方式で行なうべきであろう。これに加え、保健行政と密接に結び付いた研究が必要とされているガーナにおいては、これまで行なってきた保健・医療分野の研究協力を、保健省との連携を密にする方向で発展・継続していく必要がある。

2. 援助重点項目

2-1. マクロ経済・開発計画

(1) 長期的援助重点項目

ア 中小企業の育成

ガーナ経済の製造業に占める比率は依然として小さい。製造業品の全輸出に占める比率は、90年代においても1%強に過ぎない。60年代からの工業部門の内訳の推移をみても、農作物や木材の加工が中心の構造は変わっていない。構造調整による輸入の自由化は国内製造業者の倒産を招いており、外国投資の誘致が期待されている。

将来的には農産品の輸出価格の好転は期待できず（世界銀行予測）、一次産業から製造業への産業構造の高度化が必要である。ガーナ政府は94年度の予算において、産業育成を目的とする企業支援基金（business assistance fund）を発表したが、中小企業の育成を長期の観点から進めていく必要がある。

当面は構造調整下での規制緩和などの条件整備が進められるので、日本の援助としては、業種や地域を絞った限定的な産業育成計画の策定支援から始めるべきである。その際、開発調査については、既存のR&D機関の活用、IITA（International Institute of Tropical Agriculture：国際熱帯農業研究所）等の機関を活用した第三国協力が重要視されるべきであると考えられる。これが、脱構造調整の期間における、全体的な産業育成計画策定の最初のステップとなる。その他具体的には、イで述べる中小・零細企業を対象とした開発金融が考えられる。

イ 金融制度への支援

民間投資の活性化に向けて、金融へのアクセス困難が主な阻害要因の一つとなっている。かかる状況に対しては、これまでの援助の経験から、ツー・ステップ・ローンによりリボルビング・ファンドを供与することが有効ではないと考えられる。日本は東南アジア地域を中心に同タイプの資金協力の経験を多く有しており、その実施に当たっては、テクニカルな面も含め、効率的かつ効果的な支援ができるものと期待される。しかしながら、同タイプの援助の成否は、その多くが対象となる金融機関の成熟度に依存しており、これまで同タイプの援助を行ってきたアジア諸国に比べて金融制度が未整備であるガーナに対して、現段階で同タイプの資金を供与することは時期尚早の感が否めない。

ガーナは構造調整計画の一環として金融セクターの整備も進めており、我が国としてはその改革の推移を見つつ、将来的に同スキームの導入を検討していくことになろう。現段階では、ガーナ側で構造調整融資の見返り資金の一部を利用した中小・零細

企業対象の開発金融を工夫することができよう。

ウ 地方行政の開発プロジェクトの立案・実施能力の強化

国民の約半数を占める絶対的な貧困層の多くは農村地域に存在する。彼らの所得や生活の向上を図るためには、まず地方行政の開発プロジェクトに関わる行政能力を上げる必要がある。

具体的には、プロジェクトの立案、実行、監視、評価の体制づくりと、それぞれの業務の遂行能力の向上のために技術協力が期待される。専門家としては、青年海外協力隊員の活用も考えられる。対象地域は絞った方がより効果的であり、ウェスタン州及びノーザン州が例として挙げられる（以下のエ参照）。

(2) 短期的援助重点項目

ア 構造調整支出のための国際収支赤字補填のノンプロジェクト融資

83年からのマクロ水準の構造調整はある程度の成果を収め、世界銀行は80年代後半から部門構造調整融資（Sector Adjustment Loan : SECAL）に比重を移している。

したがって、部門レベルの構造調整を推進するために、世界銀行融資と協調して、国際収支赤字補填のための融資を行うべきである。この融資は、外国民間部門の投資や融資が増えるまでのつなぎとして必要である。援手段としては、ガーナ経済は危機的状況は脱したので、有償資金協力が望ましい。

また、ガーナが今後経済成長を持続させていく上でマクロ経済の安定が大前提であることは間違いなく、自律的發展軌道にのるまでの間は引き続き構造調整に協力していくことが必要である。ガーナはサブサハラ・アフリカ特別援助プログラム（Special Program of Assistance for Low-Income Debt-Distressed Countries in Sub-Saharan Africa : SPA）の対象国であるため、他のドナーと協調しつつ、同スキームに基づくプログラムに対して有償資金協力を行っていくことが有効であろう。

イ 中央官庁等の政策及び開発プロジェクトの計画立案・実施能力の強化

公共投資計画全体の策定はガーナの計画省と世界銀行が担当しているが、セクター官庁や傘下の公的機関における開発プロジェクトの計画立案・実施能力は十分とは言えない。

したがって、プロジェクトの立案、実行、監視、評価それぞれの業務の遂行能力の向上と体制作りのための技術協力が望まれる。またセクター官庁間の連動体制が悪く、基礎資料の収集もままならないことから、現時点で可能な情報収集の支援を行うことも必要である。その際、コンピュータの利用も考慮されるべきである。また、ガーナ政府側が計画業務への外国人関与に消極的な場合、コンピュータを利用した技

術的な業務に限定した援助が提案される。例えば、各プロジェクトの属性を記録し、かつ進捗を監視するためのデータ・ベースの構築が考えられる。対象官庁は日本の援助が多い教育、保健、運輸、建設などの省が考えられる。

さらに民営化計画に関して現在進行中の民営化計画の成否は、民営化後の公企業が当面の投資対象となることに大きな役割を果たすことになると考えられる。これまで民営化の問題点及び民間企業の現状等を現在の民営化計画にフィードバックするとともに、長期的なセクターポリシー等を確立し、それを考慮に入れた上で、民営化対象企業や民営化時期の選択がなされる必要があるものと思われる。民営化の手法・効果に関しては、世界銀行等もその最善策を模索中であり、我が国としても、自らの経験を踏まえて積極的に議論に参加し、それを効果的に同計画に反映させていく必要がある。具体的な援助としては、計画策定を支援する技術協力と、世界銀行との協調融資による資金供与を行なっていくことが考えられる。

ウ 東アジアの経験の活用

ガーナ政府は他のアフリカ諸国と同じく、東アジア（東南アジアを含む）の開発経験に興味を示している。産業構造が低い農業主体のガーナにとって、高い経済成長を遂げた東アジアの開発経験は参考に値する。1993年に世界銀行が発行した Ghana 2000 and Beyond においても、東アジアの経験との比較が一貫して行われている。対象部門としては、製造業のみならず緑の革命に代表される農業も含まれる。

日本の援助としては、短期講師をガーナに派遣して講演及びセミナーを開催し、ガーナ人の官僚のみならず、民間企業人や教育者を日本及び他の東アジア諸国において研修し、将来東アジアの経験を移植することができる分野を見出す基礎調査を実施することが考えられる。ガーナ人に伝えるべき主題は産業育成及び人材育成であろう。

エ 地域総合開発計画の策定

限られた開発と援助の資源を効果的・効率的に活用していく一つの望ましい方法は、特定の地域にそれを重点的に配分することである。重点を置く地域の例としては、全体的に開発が遅れているノーザン州と、現在は未開発ながらもポテンシャルが大きい地域として世界銀行に認識されているウェスタン州が挙げられよう。

北部地域には、長期的な構えで取り組む必要がある。この地域の総合開発を援助する際には、日本の経験が少ない地域であるので、例えば I I T A 等のアフリカの専門家の活用を検討することが望ましい。

短期的には、ウェスタン州を含む西部地域において、直接の経済効果を狙う重点を置いた開発計画とすることが望ましい。ガーナ側の援助の受入能力や基礎資料の整備状況等の援助の実行可能性を鑑みると、まず西部地域を重点地域とし、次に北部地域

に着手していくことが提案される。西部地域への取り組みの具体例としては、タコラダイ港を起点としてクマシとアクラへ至る2本の鉄道の沿線地域を対象として、地域総合開発計画調査を実施することが考えられる。ウェスタン州はマンガンや金の鉱物資源、森林資源、ココアなどの農業資源に恵まれている。これらの資源をより有効に活用していくためのインフラ整備、長期的な展望に立った農村開発、持続可能な成長のための環境保全に焦点を当て、総合的な開発戦略を策定し、重点分野を特定化し、有望プロジェクトを抽出する。

同計画の策定により、今後のプロジェクトの整合性ある実施が可能になり、日本としても将来の援助は同調査の結果を土台にして行うことができる。

オ 対話の促進と案件形成能力の強化

(ア) 日本の援助スキームについてガーナ側の十分な理解の促進

ガーナ側が我が国に対し、優良案件の協力要請を行うためには、まず日本側の援助スキームについて十分に理解していることが必要であるが、この点で先方窓口機関をはじめ、関係機関の理解が不十分であることが見受けられるため、機会を捉えて先方に充分スキーム説明をする必要がある。

(イ) 相手国窓口機関の案件形成能力の強化

援助窓口機関である財政・経済計画省においては、行政能力の低さ、援助案件審査能力の欠如等の問題があり、また援助国側の問題として、主要な援助ドナー間の調整案件が充分でないことが挙げられる。

かかる現状を改善し、今後、機能的に優良な援助案件を発掘・形成する観点から、今後は以下の具体的な手段を講じることが有効と考えられる。

a. 援助窓口機関である財政・経済計画省に、マクロ経済専門のアドバイザーを個別専門家派遣として送り込み、先方大蔵経済省と我が方大使館・JICA事務所の間の緊密かつ継続的な政策対話の環境づくりを行う。

b. 我が国がイニシアティブを執り、上記専門家を核とした「ドナー連絡調整検討委員会」（仮称）を大蔵経済企画省内に創設し、援助案件の審査と調整を実施する。これにより大蔵経済企画省の作成するPublic Investment Programmeを、より具体的・実現性のある案件に結び付けることができ、ガーナ側・ドナー側双方にとって、極めて有益な機能を果たすことができる。

2-2. インフラストラクチャー

公的援助、特にODAの対象は、主として民間投資の呼び水的性質がその効果として期待されるものであり、我が国としては、投資の周辺環境を整備していくような援助が必要であろう。その意味において、輸送・通信・エネルギー等のインフラ整備に援助の重点を置くことは重要であろう。

(1) 長期的援助重点項目

道路を中心とする輸送インフラは、各ドナーが積極的に支援を行ってきたこともあり、ネットワーク自体はかなり発達していると言える。しかしながら、実施機関の能力不足によりプロジェクトの効果発現が部分的に阻害されている面も指摘されており、我が国としては、今後、組織の財務体質の改善、人材育成等に積極的に貢献していく必要があるものと思われる。このようなソフト面への支援については、専門家派遣・研修員派遣等のスキームにより対応することとなる。特に専門家派遣に関しては、従来の技術的専門家のみならず、財務的な専門家や道路開発計画立案のためのエコノミスト等をその派遣要員とすることも検討に値するものと思われる。

エネルギー分野に関しては、今後ガーナ側が推進すべき方策として、a) 供給の安定化（発電源の多様化、石油備蓄施設の整備等）、b) 供給能力の増大（石油・天然ガスの開発、発電設備の建設・リハビリ）、c) 使用の効率化、が挙げられる。このうち、a) の供給安定化に係る備蓄施設の建設等収益性の高いもの、及びエネルギー源の新規開発等は、基本的に商業ベースの民間資金により対応されるべきものと考えられる。また、c) についても具体的に公的援助の対象として考えるのは困難である。他方、長期的に見れば現在の経済成長に伴う電力需要の増大を既存の発電設備で賄うことは不可能と考えられる。したがって我が国としては、将来需要を見越した新規発電所の建設等に重点を置き、エネルギー供給の安定化・供給能力の増大に協力していくこととなろうが、その初期投資の大きさ、懐妊期間の長さ等に鑑み、低利の有償資金協力にて対応することが適当と考えられる。地域的には、これまで発電設備のなかった西部に重点を置いて開発する必要がある。西部の電力開発は、ガーナの発電能力を増大させるのみならず、東部から西部への長距離送電に伴う電力ロスを減少させる効果も有する。

ガーナにおける発電事業は、電力代替による薪炭消費の抑制を通じた間接的環境改善効果を有すると考えられる。しかしながら、一般的に発電事業は、そこから付随的に生じる煤塵及びNO_x、SO_x等により環境に負の影響を与える性質をもつため、当然のことながら環境には十分配慮する必要がある。なお、今後環境案件に対しても我が国として前向きに取り組んでいくべきであるが、案件の規模及び性格に従い、有償資金協力及び無償資金協力にて適宜対応する必要がある。

(2) 短・中期的援助重点項目

製造業の振興が図られるまでの経過的期間は、ココア等の農産物及び鉱物資源がガーナ経済の外貨獲得源として主要な位置を占めざるをえない。このような観点からは、通信・電力等の製造業を利する性質のインフラよりも、むしろ輸送コストの低減を通じて上記一次産品の輸出競争力強化に貢献する輸送インフラの整備に対して、とりあえず重点を置く必要があると思われる。また、ガーナの輸送網はブルキナ・ファソ等後背地の国々への輸出入路としても機能しているため、同セクターへの支援は他の国々への波及効果も有する。それぞれの国に毎年により援助を供与することが困難なアフリカ諸国に対しては、ガーナのような重点的援助対象国を通じて他国をも裨益するようなプロジェクトに協力することが、我が国として目指すべき方向であると考えられる。援助スキームとしては、従来通り、基本的には地方道路・都市内道路及び橋梁等のリハビリは無償資金協力に対応することが妥当であろう。幹線道路、港湾設備、空港のリハビリ等比較的大きな初期投資を必要とするものについては、有償資金協力にて対応することが適当と考えられる。

次の段階として、通信インフラの整備に重点が置かれる必要がある。輸送インフラと異なり、通信インフラはそのネットワーク自体が不足しているため、リハビリのみならず、新規に交換機・伝送路等通信システムの整備を進めていく必要があると考えられる。通信インフラについても、その収益性に鑑み、基本的に有償資金協力に対応することとなる。

電力については、現在の降雨不足が主因の電力需給逼迫に対して、ガーナはとりあえず現状の電力供給能力の不足分を緊急に解決すべくバージ型の発電設備建設事業を準備中である。我が国としても、同事業や既存発電所のリハビリに対して積極的に協力していくことは意義のあることと考えられる。

なお、SPAの枠組みにおいては、構造調整に係る国際取支支援型のポーションに加え、各ドナーのプロジェクト型援助をセクター別に統合し、それを公共支出プロセスと明確に関連づけることにより、投資効果の向上をめざす「セクター投資」のポーションが導入されている。日本政府がその導入を積極的に推進してきた経緯もあり、同スキームを通じたインフラ支援を積極的に図ることは、我が国として意義のあることと考えられる。現在同スキームを利用して、ガーナ政府は幹線道路整備計画を策定中であり、同案件への支援も我が国が具体的に検討をすべき対象の一つと考えられる。

2-3. 鉱工業

(1) 長期的援助重点項目

現在は輸出に占める割合としては、製造業よりも鉱業の方が大きいですが、ガーナの経済成長を加速し、かつ持続的なものにするためには製造業部門の成長が不可欠である。

製造業部門の各企業が直面する問題点としては、大きく分けて中古品の流入・高金利等の外的なもの、技術力不足・市場志向の欠如・経営能力不足等の内的なものがある。

一般に、外的阻害要因は、ガーナ政府の政策事項であり、我々が直接関わっていく分野ではない。しかし、アジアNIESの発展に少なからず貢献したとされる官民の緊密な関係、及びそれを通じた効果的政策運営の重要性等をガーナ側に伝達することにより、間接的に協力していくことは可能である。その方法としては、世界銀行の構造調整プログラムへ協調融資をする際に、その政策改善項目策定に対して積極的に意見具申を行っていくことが挙げられる。

また、内的阻害要因の除去に関しては、日本が多くの経験を有し、かつ欧米とは異なる独自の手法をもっている分野であると思われる。技術力不足については、従来の技術協力スキームで協力しつつ、市場志向の欠如・経営能力不足等のボトルネックについては、従来の技術協力の枠組みを越えて民間の経営コンサルタントを公的資金により派遣するのも一案である。民間企業へ民間のコンサルタントを派遣することは公的援助の性格上困難な面もあるが、例えば民営化前の公企業を対象とするものやセクター全般にわたる性質のものであれば、検討可能なのではないかと考えられる。また、上記分野における協力には、専門家派遣のみならず研修員の招聘も効果的である。世界銀行は1989年からブルキナ・ファソでQCサークル導入プログラムを推進中であるが、その際にも、プログラムの一環として日本における集中研修を実施している。日本の二国間援助についても、このような研修員招聘は従来の技術協力スキームで十分可能であり、かつ日本の独自性・比較優位を生かした効果的な支援になるものと期待される。

また、製造業には、生産量の拡大に加えて品質の向上による付加価値の増大が求められている。この観点からは、各工程における技術的向上のみならず、品質管理体制の改善が即効性もあり、強く推進されるべきと考えられる。そのためには海外市場の状況をガーナの輸出業者・製造業者が良く把握し、かつこれを製造過程にまで反映させていくことが重要であるがその重要性についても、合わせて伝達していく必要がある。

(2) 短・中期的援助重点項目

鉱物資源はガーナの貴重な外貨獲得源であり、今後もその開発を積極的に促していく

必要があるが、基本的に商業ベースで対応すべき分野であり、我が国としては、インフラ整備等に重点を置いて間接的に貢献していくこととなろう。

製造業に関しては、中小企業振興策の策定に早期に着手しなければならない。このための援助としては、政策策定のために必要な実態調査に対する支援と、我が国の産業政策策定の経験を活かす意味での専門家の派遣などが考えられる。また、製造業部門における当面の投資先としては民営化後の企業が大きな役割を果たすことが予想されることから、進行中の民営化計画に対してその妥当性を考慮しつつ、技術協力及び資金協力を行なっていくことが必要と考えられる（II2-1「マクロ経済・開発計画」オ参照）。

2-4. 農林水産業

農林水産業について、以下の事項が援助重点項目として挙げられる。また、この他には農林水産業以外の他のセクターも含み総合的に取り組むべき「集水域の環境創造型開発に関する総合的協力」等があげられよう。

以下、各項目ごとに望ましい援助実施プログラムを示す。

(1) 長期的援助重点項目

ア 農業政策策定

農業政策は世界銀行の指導によって策定された中期農業開発計画によっている。現在それを見直し、2025年までの計画策定に着手している。我が国の援助はこれまで専門家と青年海外協力隊員による現場での技術協力が主であった。これらの生産現場での経験を踏まえ、構造調整下での農業政策の問題点を指摘し、対処策を明示し、その実行を支援していくことが望ましい。例えば食糧農業省の政策・モニター評価局（Policy Planning, Monitoring & Evaluation Dept. : PPMED）に農業政策アドバイザーを派遣することが考えられる。この部局の農業統計課には協力隊員の派遣実績がある。

イ 農業研究能力の向上

ガーナで農学部を有する4大学では、いずれも学生実験用機材が極めて貧弱である。また、CSIR(Council for Scientific and Industrial Research)の農業関係の研究所もごく一部を除き、研究施設が老朽化し、人材はいるものの研究は不活発である。さらに1970年代の後半までは発行されていた学会誌も資金難のため中断している。このため我が国に対して全国農業研究プロジェクト(NARP)と協調しての援助が期待されている。研究協力のカウンターパートとしては、CSIR傘下の作物研究所(Crop Research Institute)や食糧研究所(Food Research Institute)のような研究機関のほか、

象牙海岸のWARDA (West African Rice Development Association)、ナイジェリアのIITA等の国際的な研究開発機関との間で、今以上に積極的な研究協力をすすめていくことが考えられる。

こうした協力にあたっては将来のアフリカ援助のための人材養成の観点からも我が国の研究者をできるだけ多く派遣していくことが必要である。また、例えばタイ農業省のDLDD (Department of Land Development)、DOA (Department of Agronomy)等は熱帯アフリカでの農業開発援助を本格的に始めるとの情報もあり、第三国研修の実施や、南々協力の一環として日・タイ共同チームのような形で研究協力を行うことも検討に値しよう。

(2) 中期的援助重点項目

ア 灌漑開発

現在援助している灌漑開発センターでのミニプロジェクトは1995年末で完結するので、技術協力の継続や、灌漑開発公社の既存灌漑事業の修復計画(マスタープラン)に着手することが考えられる。なお、大規模灌漑ではなく、できる限り小規模なものを優先して無償資金協力で事業実施にもっていくべきである。米と砂糖はガーナで生産可能でありながら、現在は輸入にたよっており、多額の外貨を失っている。このため、我が国としては、特に米生産について、技術・資金協力を行うことが望ましい。

イ 水産物貯蔵・加工

無償資金協力で、零細漁民が運営可能な小規模なテナ漁港の改修が実施されている。さらに、水産物の貯蔵・加工施設の建設に対する資金援助が効果的だと思われる。なお、漁民が取り扱える範囲の小規模施設の検討が重要である。

ウ 非伝統農産物の輸出振興

熱帯気候、比較的肥沃な土壌、管理の出来るガーナ人の特性を有効に活用し、野菜・果実等の生産性と品質を向上させ、近隣諸国のみならずヨーロッパ市場への輸出を振興させるための援助を行う。

(3) 短期的援助重点項目

ア 適正品種の普及及び生産投入資材の使用

ガーナの農業には、耕地面積の拡大を抑制し、土壌の劣化を防ぎつつ生産性を向上するという困難な課題が課せられている。

まず、生産性の高い品種を選定し、その種子を生産することが考えられる。種子生

産はUSAIDが力点を置いてきたところであるが、現在ガーナには稲の育種・種子生産の専門家が1～2名しかおらず、ガーナ大学ボン農業試験場に対する我が国の技術協力を要請している。適正品種を選別し、種子生産の指導をする専門家を派遣することが考えられる。

次に、肥料、農薬、農業機械などを投入することによる生産性の向上が考えられる。これら生産投入資材を全て輸入に依存しているガーナでは、食糧増産援助が高く評価されており、拡大が望まれている。この場合、実際に肥料などを取り扱う農民に対して、適切な使用法などを指導する専門家の派遣なども検討する必要がある。また、食糧増産援助の見返り積み立て資金の活用及びモニタリングを十分に行なっていく必要がある。

イ 貯蔵・加工及び流通基盤の整備

(ア) 既に無償資金協力の要請のある集荷地における食糧貯蔵庫の建設を、円借款による幹線道路建設及びリハビリ援助と合わせて行うことが効果的であろう。加えて農村支線道路の建設についても検討する必要がある。さらに、NGOによって進められている農村部における小規模貯蔵庫の普及やCSIRの産業研究所で行われている適正技術開発を専門家・協力隊員を派遣して支援することも考えられる。

(イ) 農村部での小規模な収穫物の処理・加工としては、コーンミル、精米所やサトウキビの搾汁が所々で行われているに過ぎず、CSIR管轄下の食糧研究所(Food Research Institute)で農産物加工を普及するための研究が進められている。これらの研究及び普及に対して、人的・資金援助が有効であろう。

(ウ) 農産物の輸出振興に対しては、ココア生産の回復、さらにコーラナッツ、パパイア、パイナップルのような非伝統輸出農産物についてはまず比較優位性を確認し、前述の収穫後の貯蔵・加工施設及び流通インフラ整備を行い、品質管理を導入することが先決と思われる。

ウ 農民支援サービスの拡充

(ア) 農民に対する融資のための組織づくりを行うことが重要である。この場合食糧増産援助の見返り積み立て資金を活用することも検討に値する。

(イ) 農業改良普及活動の強化が叫ばれており、人材養成と機動力などの機能整備が望まれている。現在は食糧農業省普及局ではNGOの支援を受け、ケープコースト大

学で普及員の再教育を始めている。我が国としても研究と普及の連携強化のための技術・資金協力を行えよう。

(ウ) 農村女性の所得向上に対する援助として、養蜂、マッシュルーム栽培などが各援助機関によって行なわれている。このような非伝統的な生産活動による現金獲得を支援することは重要である。ただし、生産品目や業種については、収益性や生産技術の面で不明な点が多いため、十分な調査を行なった上で支援する。

エ 酪農振興

現在も派遣されている種畜牧場に対する技術協力継続が有効であろう。そのほか乾季の飼料確保のためのサイロや乾草の製造と貯蔵のための簡便な施設の建設援助を行うことも考えられる。

オ 林産加工の振興

ガーナでは森林保全のために乱伐を規制し、木材を製品加工して付加価値を高めて外貨を獲得する方針を取っている。したがって、我が国の援助としては、合板や家具など林産加工と木工技術改善のための技術、資金協力を行うことが重要である。

2-5. 環境

(1) 長期的援助重点項目

ア 森林保全と砂漠化対策

ガーナの森林は生態的地帯 (Ecological Zone) によって、森林資源の現状と問題点が異なるため、対象地域の課題を的確に把握して取り組む必要がある。

まず、北部のサバンナ帯では、農村部での主要なエネルギー源である薪炭の供給を確保するため、社会林業の普及が必要である。そのためには、青年海外協力隊員のグループ派遣が有効である。特に北部地域では小規模の溜め池の改修・新設によって苗木生産を普及させる必要がある。

次に輸出用木材の主要な産地である南部の森林帯においては、伐採跡地への再植林を支援する必要がある。現在、森林帯からサバンナ帯への移行帯における保護林の造林計画策定に対するマスタープラン調査の要請がガーナ側から出されており、森林資源管理プロジェクトと十分に調整した上で実施する必要がある。

イ 都市衛生インフラの整備

近年の都市人口の急激な増加に鑑みると、都市廃棄物処理の問題は今後重要な都市問題となるであろう。従って、短・中期的には各都市の廃棄物処理計画の策定支援等が考えられる。この場合、カウンター・パートとなる地方自治体の業務実施能力を十分に考慮する必要がある。

上下水道については、現在は上水道整備が優先されているが、排水についてはほとんどが未処理か、小規模処理システムにより処理されている。将来的に供給水量が増加すれば、排水量も増加するため、適切な排水処理計画の策定に協力することが考えられよう。

(2) 短・中期的援助重点項目

ア 検査・モニタリング体制強化への援助

1994年になって環境保全委員会（EPC）とCSIRとともに環境科学技術省に組み込まれた。EPCはガーナ環境資源管理プロジェクトで全国環境モニタリング計画を策定し水質基準整備が進められている。また、都市部の大気汚染などの実態把握も急務であろう。現状を的確に把握し、将来の産業公害対策に繋げるために、まずは、大気、水質検査などのモニタリングに対する技術協力を行なうべきであろう。

イ 鉱業排水処理に対する援助

鉱業は輸出の主幹産業のひとつであり、外国投資も増加している部門であることから、法整備、監視体制の強化などが急務である。我が国としては、公害行政専門家派遣、金鉱山鉱害対策マスタープラン調査、クマシ科学技術大学鉱業鉱物工学研究所への技術協力などが考えられる。

2-6. 社会開発

貧困層の生活を改善し、生産力を高めるための開発は、ガーナの現状を考えると長期的な取り組みが必要な課題であろう。この分野でわが国の援助がとるべき基本的なアプローチは、A.各種インフラの整備及び関連資材の供給と、B.それを有効に利用するための人材の育成、の2点に重点を置くことである。両者は協力スキームの中で可能な限り連動させることが望ましい。また、A.は地域的にも広範囲で実施可能な内容であるが、B.は地域・分野を限定して取り組むべき内容である。以下のような5つの重点項目が考えられる。

ア 食糧作物に関する研究・普及活動への支援

既に農業分野で指摘したとおり、食糧作物に関する研究は非常に重要である。食糧作物生産に従事する女性農民や零細な小農層を支援するために、主要食糧作物の生産性向上と貯蔵法の研究、およびその普及活動の改善に対する援助は有効であろう。その際、援助の重点は、小農層が取り入れられるような、低コストで実際的な改善策の研究・普及におくべきであろう。

具体的には、キャッサバ、ヤム、メイズ、穀類などの食糧作物の生産性向上と貯蔵法改善に関する研究及び普及活動を行っている国内の機関を詳しく調査し、適当と思われるものに対して、専門家の派遣と必要な機材の供与を行うことが考えられる。

イ 都市部貧困層の生活向上

都市部貧困層が居住する地域での社会サービスの向上を、マクロとミクロの両面から支援する必要がある。マクロな面では、上下水道の整備やゴミ処理機構の整備などを、各都市の行政当局の都市計画全体の策定とその重点分野への援助によって、総体的な視点から行うべきである。具体的には、都市部での社会サービスの整備を計画・実施する行政当局に、必要な機材の供与を伴う技術協力が考えられる。ミクロな面では、都市部の貧困層居住区のうち対象地域を数カ所に絞り、協力隊派遣、草の根無償、NGOへの援助などを組み合わせた社会サービスの整備が必要であろう。具体的には、公衆トイレの整備、職業訓練の実施などを、地域を限定したミクロな範囲で行う。また、そこでの地域活動を行う組織や人材の育成と衛生教育の普及を支援する必要がある。

ウ 農村部・遠隔地への支線道路と橋の建設・整備

学校・病院などの社会サービスへのアクセスを容易にし、かつ農村部での経済活動を活性化するために、支線道路と橋の整備を広範囲で行う援助が考えられる。路線の選択にあたって優先すべき地域は、農村部に点在する良質の病院・学校が位置している地域、ヤムなど国内消費食糧の主要供給地域およびその運搬路、農村小規模事業が存在またはその可能性がある地域、開発が特に遅れている遠隔地などである。

対象地域・路線の選択にあたっては、食糧作物の生産と流通、地場産業（魚の蒸製、ガリ、パームオイルの製造など）の存在、病院・学校などの社会サービス施設の存在などについて、事前調査を十分に行う必要がある。

エ 農村部での基礎社会サービスの充実

安全な水の供給のための井戸の普及と、基礎保健医療と公衆衛生の向上のための援助を行う。井戸の設置に際しては、普及が遅れているガーナ北部地域や、中南部のギニアウォームが多発している地域に重点を置く。井戸の形態や使用するポンプの種類